

7 条例環境影響評価書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和6年4月12日(金)から令和6年5月13日(月)まで

(2) 場所及び時間

川崎市：多摩区役所（総合庁舎10階総務課）、環境局環境対策部環境評価課（市役所本庁舎20階）

午前8時30分～午後5時（環境局環境評価課は午後5時15分まで）

土・日曜、祝日を除く。

狛江市：狛江市環境部環境政策課

午前8時30分～午後5時15分。土・日曜、祝日を除く。

※全ての縦覧場所で縦覧開始日（4月12日）は、午前10時から行います。

---

川崎市公告第773号

清水台住宅建設計画に係る条例環境影響評価審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第25条第1項の規定により、標記事業に係る条例環境影響評価審査書を次のとおり公告します。

令和6年4月12日

川崎市長 福田紀彦

(写)

清 水 台 住 宅 建 設 計 画 に 係 る  
条 例 環 境 影 響 評 価 審 査 書

令 和 6 年 4 月

川 崎 市

はじめに

清水台住宅建設計画は、川崎市（以下「指定開発行為者」という。）が、宮前区菅生四丁目5番1～5号、8号の約1.4haの区域において、昭和48年に建設された5階建て5棟の共同住宅（合計160戸）と集会所等を解体、撤去し、新たに5階建て2棟の共同住宅（合計163戸）を建設し、併せて、緑地や広場等を総合的に整備するものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、令和6年1月23日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価準備書（以下「条例準備書」という。）を提出した。

市は、この提出を受けて条例準備書を公告、縦覧したが、市民等からの意見書の提出はなかった。

本条例環境影響評価審査書（以下「条例審査書」という。）は、これらの結果を踏まえ、川崎市環境影響評価に関する条例第24条に基づき、条例準備書の内容を総合的に審査し、作成したものである。

目 次

|   |                              |   |
|---|------------------------------|---|
| 1 | 指定開発行為の概要.....               | 1 |
| 2 | 審査結果.....                    | 4 |
|   | (1) 全般的事項.....               | 4 |
|   | (2) 環境影響評価項目に関する事項.....      | 4 |
|   | ア 大気質.....                   | 4 |
|   | イ 騒音.....                    | 4 |
|   | ウ 振動.....                    | 4 |
|   | エ 廃棄物等（産業廃棄物、建設発生土）.....     | 4 |
|   | オ 緑（緑の質、緑の量）.....            | 5 |
|   | カ 景観.....                    | 5 |
|   | キ 日照障害.....                  | 5 |
|   | ク テレビ受信障害.....               | 5 |
|   | ケ 地域交通（交通安全、交通混雑）.....       | 5 |
|   | (3) 環境配慮項目に関する事項.....        | 6 |
|   | ア 地球温暖化対策.....               | 6 |
| 3 | 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過..... | 6 |

## 1 指定開発行為の概要

## (1) 指定開発行為者

名 称：川崎市

代表者：川崎市長 福田 紀彦

住 所：川崎市川崎区宮本町一番地

## (2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：清水台住宅建設計画

種 類：住宅団地の新設（第3種行為）

（川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第1の4の項  
に該当）

## (3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：宮前区菅生四丁目5番1～5号、8号

区域面積：約14,087m<sup>2</sup>

用途地域：第一種中高層住居専用地域及び準住居地域

## (4) 計画の概要

## ア 目的

住宅団地の更新（建替え）

イ 土地利用計画

| 区分  |       | 面積(㎡)   | 比率(%)    |        |
|-----|-------|---------|----------|--------|
| 計画地 | 住宅棟   | 新1号棟    | 約 1,234  | 約 8.8  |
|     |       | うち集会所   | 約 108    | 約 0.8  |
|     |       | 新2号棟    | 約 1,533  | 約 10.9 |
|     | 広場    | 約 687   | 約 4.9    |        |
|     | 駐車場   | 約 624   | 約 4.4    |        |
|     | 駐輪場   | 約 372   | 約 2.6    |        |
|     | 車路    | 約 2,182 | 約 15.5   |        |
|     | 緑地    | 約 6,265 | 約 44.5   |        |
|     | ごみ集積所 | 約 86    | 約 0.6    |        |
|     | 歩行者通路 | 約 861   | 約 6.1    |        |
|     | その他   | 約 136   | 約 1.0    |        |
|     | 合計    |         | 約 14,087 | 100.0  |

注1：面積は小数第一位を、比率は小数第二位を四捨五入しているため、  
全ての和と合計は一致しない場合がある。

注2：倉庫は住宅棟に含まれる。

## ウ 建築計画等

| 区分                            | 新1号棟             |       | 新2号棟             | 合計      |
|-------------------------------|------------------|-------|------------------|---------|
|                               |                  | うち集会所 |                  |         |
| 構造                            | RC造              |       | RC造              | -       |
| 階数                            | 地上5階             | 地上1階  | 地上5階             | -       |
| 最高高さ<br>(搭屋含)(m)              | 約14.8<br>(約15.4) | 約3.7  | 約15.3<br>(約15.9) | -       |
| 建築敷地面積(m <sup>2</sup> )       | 約6,378           |       | 約7,709           | 約14,087 |
| 建築面積(m <sup>2</sup> )         | 約1,234           |       | 約1,533           | 約2,767  |
| 延べ面積(m <sup>2</sup> )         | 約3,685           |       | 約4,656           | 約8,341  |
| 容積率算定<br>床面積(m <sup>2</sup> ) | 約3,246           |       | 約4,127           | 約7,373  |
| 建ぺい率(%)                       | 約19.3            |       | 約19.9            | 約19.6   |
| 容積率(%)                        | 約50.9            |       | 約53.5            | 約52.3   |
| 戸数(戸)                         | 75               | -     | 88               | 163     |
| 計画人口(人)                       | 150              | -     | 223              | 373     |
| 駐車台数(台)                       | 12               | -     | 19               | 31      |
| 駐輪台数(台)                       | 110              | -     | 148              | 258     |
| 緑被率(%)                        | 約46.3            |       | 約43.0            | 約44.5   |

注1：面積は小数第一位を、比率は小数第二位を四捨五入しているため、  
全ての和と合計は一致しない場合がある。

注2：RC造とは、鉄筋コンクリート造の略である。

## 2 審査結果

### (1) 全般的事項

本指定開発行為は、住宅団地の更新（建替え）であり、工事中や供用時における環境上の配慮が求められることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置等を実施するとともに、本審査書の内容を確実に遵守すること。

また、工事着手前に周辺住民等に工事説明等を行い、環境影響に係る低減策、問合せ窓口等について周知すること。

### (2) 環境影響評価項目に関する事項

#### ア 大気質

計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

#### イ 騒音

計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等へ周知すること。

#### ウ 振動

計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等へ周知すること。

#### エ 廃棄物等（産業廃棄物、建設発生土）

##### (ア) 産業廃棄物

解体する既存の建築物等に石綿含有建材の使用が確認された場合には、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

## (イ) 建設発生土

処理する建設発生土については、再利用等を含めた処理方法について、その実施内容を市に報告すること。

## オ 緑（緑の質、緑の量）

## (ア) 緑の質

樹木の植栽に当たっては、その時期、養生等について十分配慮するとともに、植栽基盤の整備に当たっては、必要な土壌改良を行うとともに、樹木の育成を支える十分な土壌厚の確保について、市関係部署と協議すること。

## (イ) 緑の量

計画地内の樹木等の適正な管理及び育成に努めること。

## カ 景観

建物の形状、外壁の色彩等については、川崎市景観計画を踏まえるとともに、市関係部署と協議すること。

## キ 日照障害

日影の影響を大きく受ける建物については、その影響の程度について住民等に説明をすること。

## ク テレビ受信障害

障害が発生したときの問合せ窓口を関係住民に明らかにし、その対策については確実に実施すること。

## ケ 地域交通（交通安全、交通混雑）

計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していること、工事用車両ルートの一部が指定通学路となっていること、歩車分離がなされていない区間があり、歩行者の安全の確保が必要なことから、工事に当たっては、交通安全対策を最優先するとともに、事前に周辺住民等に対し、工事

説明等を行い、交通安全対策や工事中の間合せ窓口等について周知すること。

本事業の実施による車両の走行に伴う交差点需要率が上限値を上回ると予測している交差点があること、車線別混雑度が 1.0 を上回ると予測している車線があることから、交通混雑の低減策を検討するとともに、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。また、交通安全対策及び交通混雑の低減策について、市関係部署と協議すること。

(3) 環境配慮項目に関する事項

条例準備書に記載した「地震時等の災害」、「生物多様性」、「地球温暖化対策」、「気候変動の影響への適応」及び「資源」の各項目における環境配慮の措置については、その積極的な取組を図るとともに、具体的な実施の内容について市に報告すること。

ア 地球温暖化対策

脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの削減に向けた一層の取組が求められていることから、計画建物のエネルギー使用量の削減等につながる対策を講ずるよう努めること。

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

|      |       |                               |
|------|-------|-------------------------------|
| 令和6年 | 1月23日 | 指定開発行為実施届の受理及び条例準備書の受領        |
|      | 1月30日 | 条例準備書公告、縦覧開始                  |
|      | 3月14日 | 条例準備書縦覧終了、意見書の締切<br>意見書の提出 なし |
|      | 4月12日 | 条例審査書公告、指定開発行為者宛て送付           |

## 川崎市公告第774号

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告します。

令和6年4月12日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 公募型プロポーザルに付する事項

## (1) 件 名

令和6年度多摩区まち歩き謎解きイベント実施委託

## (2) 履行場所

多摩区総合庁舎、その他多摩区内に必要な場所

## (3) 履行期間

令和6年6月1日から令和6年12月27日まで

## (4) 業務内容

## ア 業務目的

多摩区の自然や文化施設といった豊富な地域資源を活用し、区の魅力をその内外に積極的に発信することにより、区への関心を深めて、誘客及び地域の活性化につなげる。特に、20～40代の若い世代を主なターゲットとする「ピクニックタウン多摩区」及び令和6年7月に迎える「川崎市制100周年」をキーワードに、まちの賑わいとタウンイメージの向上を図る。

## イ 業務概要

「令和6年度多摩区まち歩き謎解きイベント実施委託仕様書」のとおり

## 2 契約上限額

3,041,280円(消費税及び地方消費税を含む)

## 3 プロポーザル参加資格

このプロポーザルに参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 応募期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「99その他の業務」のうち、種目「01催物会場設営及びイベント、運営・企画」または「99その他」で登録されている者。

(4) 過去5年間に参加者数1,000人以上の謎解きイベントを2件以上企画運営している者。

## 4 応募要領、仕様書、各種様式の配布

応募要領、仕様書、各種様式については、次のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kawasaki.jp/tama/page/0000165330.html>

## 5 参加意向申出書の配布及び提出について

本プロポーザル参加のために必要な「参加意向申出

書(様式1)」の配布及び提出については次のとおりです。受理後、提案資格の結果を通知します。

## (1) 配布について

多摩区役所のホームページから「参加意向申出書(様式1)」をダウンロードしてください。

## (2) 配布・受付期間

令和6年4月12日(金)から令和6年4月19日(金)まで(土曜日、日曜日を除く。)

受付時間は、午前8時半～12時、午後1時～5時とします。

※郵送の場合は書留郵便等の配達記録が残る方法を用い、締切日必着とします。

## (3) 提出先

「12 問合せ先及び提出先」参照

## (4) 提案資格確認結果の通知

参加意向申出書等提出書類に基づき提案資格を確認後、令和6年4月22日(月)に提案資格確認結果通知を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は電子メールで、登録していない場合は郵送で交付します。

## 6 委託業務及び企画提案書等に関する質問の受付について

委託業務及び企画提案書等に関する質問については、電子メールにて受け付けます。電話・ファクスでの質問は受け付けません。

## (1) 受付期間

令和6年4月22日(月)から令和6年4月24日(水)午後5時まで

## (2) 送付先電子メールアドレス

71tisin@city.kawasaki.jp

## (3) 回答

令和6年4月25日(木)までに提案資格のある全業者に電子メールで回答します。

## 7 企画提案書等の提出について

## (1) 提出書類

ア 企画提案書(様式自由) ……10部

様式は自由ですが、A4サイズで10ページ以内とします(表紙及び裏表紙を除く)。次の事項を盛り込み、わかりやすい内容とすることを心がけてください。

(ア) 当該事業に対する御社の考え方や今回の業務に対する取組の基本姿勢

(イ) 委託業務仕様書の業務内容の具体的な取組内容及びスケジュール

(ウ) 本業務の実施体制

イ 見積書(様式自由) ……1部

見積額とその積算の根拠を示し、企画内容との

バランスが取れたものとしてください。

ウ 御社の業務実績(様式2)……10部

(2) 提出期限等

ア 提出期限 令和6年5月1日(水)午後5時

イ 提出方法 紙媒体と電子媒体いずれもご提出ください。

(紙媒体) 郵送または持参

(電子媒体) PDF形式でメール送付

※郵送の場合は書留郵便等の配達記録が残る方法を用い、締切日必着とします。

ウ 提出先 「12 問合せ先及び提出先」参照

(3) 企画提案書等の取扱い

ア 提出後の企画提案書等の差替え、変更または追加は認めません。

イ 企画提案書等は、あくまでも本業務の委託にあたり知識、経験等があるかどうかを見る資料として取扱います。企画提案書等の内容は尊重いたしますが、全ての提案内容が契約に反映されるとは限りません。

ウ 企画提案書の受理後、本市が必要と判断した場合には補足資料を求めることがあります。

8 プロポーザル評価選考委員会によるヒアリング

評価にあたり、企画提案書等についてヒアリングを実施いたします。

(1) 日時

令和6年5月16日(木)午後

(2) 場所

多摩区総合庁舎6階会議室

※応募状況に応じて、ヒアリングをウェブ会議システムによりオンラインで実施する場合又は企画提案書類による書面審査のみとする場合があります。実施方法や時刻等の詳細事項については、各事業者へ別途連絡いたします。

(3) プレゼンテーション

提出された企画提案書に基づき、25分程度(提案者によるプレゼンテーション15分、質疑応答10分程度)で行います。なお、プレゼンテーションは提出のあった書類を用いて行うこととし、当日新たに資料を追加することはできません。

9 企画提案書の評価及び委託業者の特定について

別紙「令和6年度多摩区まち歩き謎解きイベント実施委託に係る企画提案書評価基準」のとおり。

10 選考結果の通知

選考結果については、企画提案書を提出した全事業者に、令和6年5月22日(水)(予定)に電子メールで通知します。(同日郵送発送いたします。)また、選考結果は市ホームページに掲載します。

11 その他

(1) 要請手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語・円

(2) 契約書の作成 要

(3) 企画提案書等の作成、提出に関する費用は、応募者の負担とします。

(4) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して応募及び選定取消の措置を行うことがありますのでご注意ください。

(5) 提出された企画提案書は返却いたしません。なお、提出された企画提案書等は、受託選定に係ること以外に提出者に無断で使用いたしません。

(6) 業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託することはできません。

12 問合せ先及び提出先

〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1

多摩区総合庁舎10階

多摩区役所まちづくり推進部地域振興課 仲村

電話 044-935-3148

電子メール 71tisin@city.kawasaki.jp

※問合せ及び提出の受付時間

月曜日～金曜日(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

受付時間は、午前8時半～12時、午後1時～5時とします。

川崎市公告第775号

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和6年4月12日

川崎市長 福田紀彦

|            |  |
|------------|--|
| 道路事業の名称    | 都市計画道路菅早野線(下麻生工区)  |
| 指定区間の地名・地番 | 麻生区下麻生二丁目636-61並びに291-2、292-3、293-4、297-2、298-2、299-2、310-2、311-2、635-2、636-21、638-2、657-16、681-3、682-2、683-2、693-5、693-6、693-7、695-2、696、697-2、697-3、726-2、726-3、727-2、727-3及び728-4の各一部<br>別図参照 |
| 幅員・延長      | 6.0 ～ 6.6m × 6.4m  |
| 指定番号及び年月日  | 川崎市指令ま建指第502号<br>令和6年4月12日   |

川崎市公告第776号

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和6年4月12日

川崎市長 福田 紀彦

|                |  |           |               |
|----------------|--|-----------|---------------|
| 築造主<br>住所・氏名   | 川崎市川崎区宮本町1番地<br>川崎市長 福田 紀彦   |           |               |
| 道路位置の<br>地名・地番 | 川崎市多摩区宿河原四丁目2037-3、2038-2、<br>2038-3及び2038-9並びに2038-4、2038-<br>5、2038-6、2038-7及び2038-8の各一部<br>別図省略 |           |               |
| 幅員             | 4.0メートル  | 延長        | 64.6メートル      |
|                | 以下余白   |           | 以下余白          |
| 川崎市指令ま建指 第602号 |  | 廃止<br>年月日 | 令和6年<br>4月12日 |

### 川崎市公告第777号

量子ネイティブ人材育成実施業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和6年4月15日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 公募型プロポーザルに関する事項

##### (1) 件名

量子ネイティブ人材育成実施業務委託

##### (2) 業務事項

ア 会議への出席、プログラム企画支援、関係者との調整

イ 受講者募集広報

ウ 受講者等対応

エ 講座運営関係

オ Tシャツ制作

##### (3) 委託期間

契約締結日～令和7年2月28日

#### 2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

(1) 本業務に関するノウハウや他官公庁等における実績がある者

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格名簿において業種を「99 その他」、種目を「99 その他」で登録申請している者。ただし、契約締結までに登録が見込まれる場合はこの限りではない。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者。

(4) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期

間中でない者。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。

(7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

(8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

#### 3 提案者を特定するための評価基準

(1) 企画提案の視点・内容

(2) 提案内容の工夫

(3) 事業実施体制

(4) 取組意欲・積極性

(5) 提案内容の実行可能性

(6) 経済性・効率性

#### 4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進部創業・ベンチャー産業創出担当

〒210-8570 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地

電話(直通): 044-200-2407

FAX: 044-200-3920

メールアドレス: [28innova@city.kawasaki.jp](mailto:28innova@city.kawasaki.jp)

#### 5 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

(1) 受付期限 令和6年4月25日(木)午後5時まで

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1部)、業務実施体制(1部)

(4) 提出方法 持参・郵送(必着)

持参の場合の受付は、提出期間中の日(土曜日・日曜日・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時まで(午前12時から午後1時の間を除く)の間とします。

#### 6 企画提案書の受付期間、場所及び方法

(1) 受付期間 令和6年5月1日(水)から5月8日(水)午後5時まで

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出書類 企画提案書、見積書、会社概要(データ一式または紙媒体の場合は各8部)

(4) 提出方法 電子メール又は郵送(必着)・持参

#### 7 企画提案書に使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

#### 8 契約書作成の要否

要

- 9 関連情報を入手するための照会窓口  
4の担当部局と同じ
- 10 その他必要と認める事項
  - (1) 業務規模概算額 4,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
  - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無  
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
  - (3) その他
    - ア 審査結果の発表は5月上旬を予定しています。
    - イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

川崎市公告第778号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年4月15日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市中原区下小田中四丁目358番2  
ほか5筆  
793平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
横浜市港北区高田東一丁目17番14号  
株式会社ホームセンター 代表取締役 根岸 浩
- 3 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅  
計画戸数：7戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号  
令和5年11月1日  
川崎市指令 ま宅審(イ)第212号

公 告 ( 調 達 )

川崎市公告(調達)第150号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
令和6年度川崎市立学校校務用サーバ機器等賃貸借契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地

- 川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター  
川崎市高津区溝口6-9-3
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和6年3月12日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
FLCS 株式会社 横浜支店  
支店長 齋藤 雄太  
横浜市西区高島一丁目1番2号  
横浜三井ビルディング15階
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)  
77,502,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続き  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
令和6年1月25日

川崎市公告(調達)第151号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
行政情報システム再構築に関する基本計画書等作成支援業務
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
総務企画局デジタル化施策推進室  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和6年3月28日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
アビームコンサルティング 株式会社  
代表取締役社長 山田 貴博  
東京都中央区八重洲二丁目2番1号
- 5 契約金額  
79,994,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項1号の規定による。

川崎市公告(調達)第152号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
単独利用方式におけるガバメントクラウド運用管理  
補助者業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
総務企画局デジタル化施策推進室  
川崎市川崎区宮本町1番地(本庁舎10階)
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和6年3月25日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社サーバーワークス  
代表取締役 大石 良  
東京都新宿区揚場町1番21号 飯田橋升本ビル2階
- 5 落札金額  
31,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
令和6年2月13日

## 川崎市公告(調達)第153号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
令和6年度 福祉総合情報システム(1次)運用支  
援業務委託
- 2 契約に関する事務担当部局  
健康福祉局総務部保健福祉システム課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
富士通 J a p a n 株式会社  
関東・信越公共ビジネス統括部  
統括部長 佐々木 智瑞  
川崎市川崎区東田町8
- 5 契約金額  
39,390,615円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特  
例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

## 川崎市公告(調達)第154号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
令和6年度 福祉総合情報システム(1次)運用保  
守業務委託
- 2 契約に関する事務担当部局  
健康福祉局総務部保健福祉システム課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
富士通 J a p a n 株式会社  
関東・信越公共ビジネス統括部  
統括部長 佐々木 智瑞  
川崎市川崎区東田町8
- 5 契約金額  
151,568,760円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特  
例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

## 川崎市公告(調達)第155号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
令和6年度市税業務におけるシステム統一・標準化  
に係るシステム移行準備等業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
財政局税務部税制課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和6年3月29日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
富士通 J a p a n 株式会社  
関東・信越公共ビジネス統括部  
統括部長 佐々木 智瑞

川崎市川崎区東田町8

5 契約金額

55,331,232円

6 契約の相手方を決定した手続き

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第156号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

令和6年度市税業務におけるシステム統一・標準化に係る移行計画書作成等準備支援業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

財政局税務部税制課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和6年3月29日

4 契約の相手方の氏名及び住所

アビームコンサルティング 株式会社

代表取締役社長 山田 貴博

東京都中央区八重洲二丁目2番1号

5 契約金額

76,852,911円

6 契約の相手方を決定した手続き

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第157号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

定額減税導入に係る市税システム改修業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

財政局税務部税制課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和6年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通 J a p a n 株式会社

関東・信越公共ビジネス統括部

統括部長 佐々木 智瑞

川崎市川崎区東田町8

5 契約金額

71,283,954円

6 契約の相手方を決定した手続き

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第158号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

福祉総合情報システム(2次)川崎区役所・支所機能再編対応委託

2 契約に関する事務担当部局

健康福祉局総務部保健福祉システム課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和6年3月18日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 アイネス 公共営業部

部長 山本 真也

東京都中央区晴海三丁目10番1号

5 契約金額

132,000,000円

6 契約の相手方を決定した手続き

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第159号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の内容  
新入江崎クリーンセンター建設工事
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
財政局資産管理部契約課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和6年4月5日
- 4 落札者の氏名及び住所  
月島JFEアクアソリューション  
株式会社 横浜支店  
支店長 井上 徳浩  
横浜市中区相生町3丁目56番地1
- 5 落札金額  
3,298,000,000円
- 6 落札者を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
令和6年1月25日

## 川崎市公告(調達)第160号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の内容  
令和6年度川崎市コンテンツ管理システム運用保守業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
総務企画局シティプロモーション推進室  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和6年3月26日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
キシステム株式会社 東京支社  
東京支社長 石倉 淳  
東京都港区新橋6-7-1 川口ビル5F
- 5 契約金額  
45,424,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

## 川崎市公告(調達)第161号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名  
令和6年度川崎市立小学校自然教室(後期)運営委託
  - (2) 履行場所  
川崎市立学校及び川崎市八ヶ岳少年自然の家 他
  - (3) 履行期限  
令和6年6月1日から令和7年3月28日まで
  - (4) 業務概要  
川崎市立小学校自然教室運営業務(人員輸送、連絡調整等)  
詳細は「入札説明書」によります。
- 2 競争入札参加資格に関する事項  
この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 入札期日において、令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「旅行業」種目「旅行業」に登載されていること。なお、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載のないもの(入札参加業種に登載のないものも含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和6年5月2日(木)までに行うこと。
  - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先  
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。
  - (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地  
明治安田生命川崎ビル2階  
教育委員会事務局学校教育部指導課  
自然教室担当 恒松  
電話 044-200-0498(直通)  
FAX 044-200-2853  
メール 88sidou@city.kawasaki.jp  
※競争入札参加申込書は、電子メールによる配布も可能です。希望の場合は担当まで御連絡ください。
  - (2) 配布及び提出期間  
令和6年4月25日(木)から令和6年5月2日(木)までとします。

- (土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 提出書類  
競争入札参加申込書
- (4) 提出方法  
持参又は郵送とします。
- 4 入札説明書の交付  
3により競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。  
また、入札説明書は3(1)の場所において令和6年4月25日(木)から令和6年5月2日(木)(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)まで縦覧に供します。
- 5 競争入札参加資格確認通知書の交付  
3により競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和6年5月13日(月)までに電子メール又はFAXで送付します。
- 6 仕様又は入札説明書に関する問い合わせ  
仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。
- (1) 問い合わせ先  
3(1)と同じ  
※問い合わせは電子メール又はFAX等の書面のみとし、確認のため送付後には必ず担当者あてに電話連絡をしてください。
- (2) 受付期間  
令和6年4月25日(木)から令和6年5月10日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 回答予定日  
令和6年5月13日(月)午後5時までに、電子メール又はFAXにて回答します。
- (4) その他  
ア 受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。  
イ 出されたすべての質問について、当該競争入札参加資格を有するすべての会社に回答いたします。
- 7 競争入札参加資格の喪失  
競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続き等
- (1) この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた

小計を足し合わせた総価で行います。

入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札方法

ア 持参による入札の場合

入札書の提出日時 令和6年5月22日(木)  
午後2時

入札書の提出場所 川崎市役所第4庁舎  
4階第4会議室  
川崎市川崎区宮本町3番地  
3

イ 郵送による入札の場合

入札書の提出期限 令和6年5月21日(火)必着  
入札書の提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

8(2)アに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

イ ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨

は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

#### 11 Summary

- (1) Nature and quantity  
2024 Providing transport for nature classes conducted by Kawasaki municipal elementary schools (Late period).
- (2) Time-limit for tender (direct delivery)  
2:00 pm, May 22, 2024
- (3) Time-limit for tender (mail)  
May 21, 2024
- (4) Contact point for the notice  
KAWASAKI CITY OFFICE  
School Curriculum and Guidance Section  
School Education Department  
Board of Education  
6, Miyamoto-Cho, Kawasaki-Ku Kawasaki, Kanagawa  
210-0004, Japan  
phone : 044-200-0498

#### 川崎市公告(調達)第162号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
令和6年度川崎市市区役所事務サービスシステム運用保守等業務委託契約
- 2 履行期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 3 契約事務担当部局の名称及び所在地  
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 4 契約の相手方を決定した日  
令和6年3月28日
- 5 契約の相手方の氏名及び住所  
富士通Japan株式会社  
関東・信越公共ビジネス統括部  
統括部長 佐々木 智瑞  
川崎市川崎区東田町8
- 6 契約金額  
116,738,110円
- 7 契約の相手方を決定した手続

随意契約

- 8 随意契約理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

#### 川崎市公告(調達)第163号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
令和6年度川崎市市区役所事務サービスシステム標準化に係る開発・実証等業務委託契約
- 2 履行期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 3 契約事務担当部局の名称及び所在地  
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 4 契約の相手方を決定した日  
令和6年4月1日
- 5 契約の相手方の氏名及び住所  
富士通Japan株式会社  
関東・信越公共ビジネス統括部  
統括部長 佐々木 智瑞  
川崎市川崎区東田町8
- 6 契約金額  
293,915,545円
- 7 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 8 随意契約理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

#### 川崎市公告(調達)第164号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
令和6年度神奈川情報セキュリティクラウド業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
総務企画局デジタル化施策推進室  
川崎市川崎区宮本町1番地

- 3 契約の相手方を決定した日  
令和6年3月12日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
ネットワンシステムズ 株式会社  
執行役員東日本第1事業本部長 上野 潤二  
東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
- 5 契約金額  
127,980,160円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告(調達)第165号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和6年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名  
SQLサーバーライセンスの調達
  - (2) 履行場所  
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎
  - (3) 履行期限  
令和6年6月1日
  - (4) 調達物品の概要  
入札説明書によります。
- 2 競争参加資格に関する事項  
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - (2) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「コンピュータ」種目「ソフトウェア・消耗品」に記載されていること。
  - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- 3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先  
この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。
  - (1) 配布・提出場所及び問合せ先  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
(本庁舎10階)  
総務企画局デジタル化施策推進室  
担当 佐瀬、中村  
電話 044-200-2057

F A X 044-200-3752  
E-mail 17digital@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間  
令和6年4月25日(木)から令和6年5月1日(木)までとします(持参の場合、土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、郵送の場合、令和6年5月1日(木)必着)。
- (3) 提出方法  
持参又は郵送とする。また、郵送で提出する場合は、郵送した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。
- 4 入札説明書及び仕様書等の閲覧  
競争参加申込書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページの次のURLに掲載しています。  
<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000165337.html>  
閲覧期間  
上記3(2)に同じ
- 5 競争参加資格確認通知書の交付  
競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書等を無料交付します。
  - (1) 日時  
令和6年5月7日(火)
  - (2) 交付方法  
メール
- 6 仕様に関する問合せ先  
3(1)に同じ  
仕様に関する質問は、令和6年5月7日(火)から令和6年5月9日(木)まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。  
なお、回答については令和6年5月13日(月)、入札参加資格者にF A Xもしくはメールにて送付します。
- 7 入札参加資格の喪失  
競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。
- 8 入札の手続等
  - (1) 入札方法  
契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年5月17日(金)午後1時30分

イ 場所

川崎市役所 本庁舎10階 開発室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

10 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認し、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

(3) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

## 税 公 告

### 川崎市税公告第50号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年3月29日

川崎市長 福田 紀彦

| 年度    | 税目          | 期別   | この公告により滞納処分に着手し得る日 | 件数・備考 |
|-------|-------------|------|--------------------|-------|
| 令和5年度 | 市民税・<br>県民税 | 第4期分 | 令和6年4月12日          | 計1件   |

(別紙省略)

### 川崎市税公告第51号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月9日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

### 川崎市税公告第52号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月12日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

## 上下水道局告示

### 川崎市上下水道局告示第22号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2に規定する指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示します。

令和6年4月5日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 名称  
株式会社 電算システム
- 主たる事務所の所在地  
岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
- 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入

川崎市上下水道局が徴収する水道料金及び下水道使用料

- 4 指定日  
令和6年4月1日
- 5 委託の期日  
令和6年4月1日

川崎市上下水道局告示第23号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、川崎市上下水道局財務規程(昭和39年川崎市水道局規程第8号)第38条の2第3項の規定に基づき、次のとおり告示します。

令和6年4月11日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 名称  
株式会社 エフレジ
- 2 主たる事務所の所在地  
大阪府大阪市北区大深町4番20号  
グランフロント大阪 タワーA
- 3 納付させる収入

川崎市上下水道局が徴収する水道料金及び下水道使用料

- 4 納付の対象とするクレジットカード  
V I S A  
M a s t e r C a r d  
J C B  
A m e r i c a n E x p r e s s  
D i n e r s C l u b
  - 5 指定日  
令和6年4月1日
  - 6 指定納付受託開始日  
令和6年9月2日
- 上下水道局告示

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第27号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月2日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

|            |  |                |
|------------|--|----------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名   | 古市場地区下水枝線第7号工事 |
|            | 履行場所   | 川崎市幸区古市場2丁目地内  |
|            | 履行期間   | 契約の日から290日間    |
| 参加資格       | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未滿となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> |                |

|            |  |
|------------|--|
| 参加資格       | <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | <p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>  |
| 入札日時等      | 令和6年5月8日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)   |
| 入札保証金      | 免  |
| 契約書作成      | 要  |
| 入札の無効      | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| その他        | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。  |

## 川崎市上下水道局公告第28号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月9日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

|            |  |                     |
|------------|--|---------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名   | 殿町地区下水枝線第8号工事       |
|            | 履行場所   | 川崎市川崎区殿町1丁目、2丁目地内ほか |
|            | 履行期間   | 契約の日から270日間         |
| 参加資格       | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> |                     |

|            |  |
|------------|--|
| 参 加 資 格    | <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | <p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>  |
| 入札日時等      | 令和6年5月10日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)  |
| 入札保証金      | 免  |
| 契約書作成      | 要  |
| 入札の無効      | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他      | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。  |

## (案件2)

|            |  |                      |
|------------|--|----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名  | 等々力水処理センター建設土木その42工事 |
|            | 履 行 場 所  | 川崎市中原区宮内3-22-1       |
|            | 履 行 期 間  | 契約の日から210日間          |
| 参 加 資 格    | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> |                      |

|            |  |
|------------|--|
| 参 加 資 格    | <p>本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | <p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>  |
| 入札日時等      | 令和6年5月10日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)  |
| 入札保証金      | 免  |
| 契約書作成      | 要  |
| 入札の無効      | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。   |
| そ の 他      | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。  |

## (案件3)

|            |  |                          |
|------------|--|--------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名  | 麻生・等々力下水圧送管その34工事        |
|            | 履 行 場 所  | 川崎市宮前区西野川1丁目、野川本町1丁目地内ほか |
|            | 履 行 期 間  | 契約の日から250日間              |
| 参 加 資 格    | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> |                          |

|            |   |
|------------|---|
| 参加資格       | 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。<br>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)<br>電話番号 044-200-2099  |
| 入札日時等      | 令和6年5月10日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)   |
| 入札保証金      | 免   |
| 契約書作成      | 要   |
| 入札の無効      | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。  |
| その他        | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。   |

### 上下水道局公告(調達)

#### 川崎市上下水道局公告(調達)第14号

##### 落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

##### 1 調達の名称

- (1) 上下水道料金等業務システムに係る帳票印刷等業務委託
- (2) 令和6年度 給配水情報管理システムデータ修正業務委託(単価契約)
- (3) 令和6年度入江崎総合スラッジセンター焼却灰等再利用運搬処分業務委託(単価契約)
- (4) 令和6年度上下水道料金等業務システム運用保守業務委託
- (5) 令和6年度上下水道料金等業務システム機能改修業務委託
- (6) 川崎市上下水道局財務会計システム運用保守業務委託
- (7) 川崎市上下水道局財務会計システム改修業務委託
- (8) 令和6年度川崎市上下水道局情報管理業務委託
- (9) 令和6年度 給配水情報管理システム及び水道管路情報公開システム運用保守業務委託
- (10) 令和6年度川崎市上下水道局IDC業務委託

##### 2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課  
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階

##### 3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日

- (1) 令和6年3月18日
- (2) 令和6年3月11日
- (3) 令和6年3月11日
- (4) 令和6年3月1日
- (5) 令和6年3月1日
- (6) 令和6年3月4日
- (7) 令和6年3月4日
- (8) 令和6年3月4日
- (9) 令和6年3月7日
- (10) 令和6年3月11日

##### 4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 株式会社 アイネス 公共営業部  
部長 山本 真也  
東京都中央区晴海三丁目10番1号
- (2) 株式会社 ジオプラン・ナムテック  
代表取締役 西澤 常彦  
東京都千代田区麴町五丁目4番地
- (3) デイシイ・イチコー 共同企業体  
部長 野川 純  
川崎市川崎区浅野町1番1号
- (4) ヴェオリア・ジェネッツ 株式会社  
代表取締役 内野 一尋  
東京都港区海岸三丁目20番20号  
ヨコソーレインボータワー
- (5) ヴェオリア・ジェネッツ 株式会社  
代表取締役 内野 一尋  
東京都港区海岸三丁目20番20号  
ヨコソーレインボータワー
- (6) 日本電気 株式会社 神奈川支社  
支社長 玉川 孝一  
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

- クイーンズタワーC
- (7) 日本電気 株式会社 神奈川支社  
支社長 玉川 孝一  
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号  
クイーンズタワーC
- (8) 日本電気 株式会社 神奈川支社  
支社長 玉川 孝一  
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号  
クイーンズタワーC
- (9) 株式会社 ジオプラン・ナムテック  
代表取締役 西澤 常彦  
東京都千代田区麹町五丁目4番地
- (10) 富士通 J a p a n 株式会社  
関東・信越公共ビジネス統括部  
統括部長 佐々木 智瑞  
川崎市川崎区東田町8
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額
- (1) 35,400,000円  
(2) 693,714,000円  
(3) 25,800,000円  
(4) 121,440,000円  
(5) 79,127,950円  
(6) 39,682,500円  
(7) 73,258,350円  
(8) 48,054,490円  
(9) 36,531,000円  
(10) 70,407,040円
- 6 契約の相手方を決定した手続
- (1) 一般競争入札  
(2) 一般競争入札  
(3) 一般競争入札  
(4) 随意契約  
(5) 随意契約  
(6) 随意契約  
(7) 随意契約  
(8) 随意契約  
(9) 随意契約  
(10) 随意契約
- 7 入札の公告を行った日又は随意契約の理由
- (1) 令和6年1月25日  
(2) 令和6年1月25日  
(3) 令和6年1月25日  
(4) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。  
(5) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。  
(6) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

- (7) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。  
(8) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。  
(9) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。  
(10) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

#### 川崎市上下水道局公告(調達)第15号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量  
麻生水処理センターLED照明器具賃貸借契約  
1式
- (2) 購入物品の特質等  
仕様書によります。
- (3) 納入場所  
仕様書によります。
- (4) 納入期間  
仕様書によります。
- (5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込みを行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。  
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。  
(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、に搭載されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者を含む)は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和6年5月16日までに行ってください。

#### 3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係  
川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所本庁舎16階  
電話 044-200-2093

(2) 期間 令和6年4月25日(公告日)～令和6年5月16日  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

#### 4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

##### (1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

##### (2) 提出期間

令和6年4月25日(公告日)～令和6年5月16日  
午前8時から午後8時まで

※ただし、競争入札参加申込書等を3(1)の場所に持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとします。

##### (3) 電子入札システムによる申込ができない場合の提出場所

3(1)に同じ。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

#### 5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この物品のリース及び役務を確実に履行できると認められた者に限り、入札に参加することができます。

#### 6 仕様書作成担当者

上下水道局麻生水処理センター 担当：小倉  
電話 044-989-3247

#### 7 仕様書に関する質問、回答

##### (1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

##### ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和6年4月25日～令和6年5月16日  
午前8時～午後8時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

##### イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に3(1)の場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにExcel形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和6年4月25日～令和6年5月16日  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp  
質問書の配布についても、3(1)の場所で行います。

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

##### (2) 回答

##### ア 回答日時

令和6年5月30日 午前9時まで

##### イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を「入札情報か

わさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載はいたしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の欄の「電子入札システム質問回答機能操作方法」を御覧ください。

また、回答後に再質問は受け付けません。

#### 8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和6年5月30日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和6年5月30日の午前9時～正午に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

#### 9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

#### 10 入札の手続等

##### (1) 入札方法

総価で行います。入札(見積)書は賃貸借(60ヶ月分)の税抜き額を記載してください。

なお、リース物品の価格のほか、輸送費、保険料、保守等役務の履行に関する一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

入札金額は、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

また、次により入札を執行します。

電子入札システムによります。ただし、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式で入札予定日時に川崎市役所入札室に持参してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

令和6年6月13日 午前9時30分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和6年6月13日  
午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和6年6月11日必着

(イ) 入札書の提出先 3(1)と同じ。

#### (2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年6月13日 午前10時30分

イ 場所 川崎市役所入札室

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階

#### (3) 入札保証金

免除とします。

#### (4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

#### (5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

##### (1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

##### (2) 契約書作成の要否

必要とします。

##### (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

#### 12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市上下水道局は、翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記変更又は解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市上下水道局に対して請求することができるものとし、補償額は協

議して定めるものとします。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:  
LED Lighting Equipment Lease Agreement for Asao Wastewater treatment center.
- (2) Time-limit for tender :
  - a By electronic bidding system  
9:30 A.M. 13 June 2024
  - b Direct delivery  
10:30 A.M. 13 June 2024
  - c By mail  
11 June 2024
- (3) Contract point for the notice :  
KAWASAKI CITY OFFICE  
Contract Section  
Property Administration Department  
Finance Bureau  
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa  
210-8577, Japan  
TEL : 044-200-2093
- (4) Language :  
Japanese is the only language used in all the contract procedures

**交 通 局 公 告**

川崎市交通局公告第37号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和6年4月9日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 水 澤 邦 紀

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 件 名  
バス車両用シート表皮材購入(単価契約)
  - (2) 履行場所  
交通局が指定する場所
  - (3) 履行期間  
契約締結日から令和7年3月31日まで
  - (4) 調達案件の特質等  
仕様書によります。
- 2 入札参加者の資格  
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市における令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」のランク「A」又は「B」、種目「自動車用品」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先  
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
  - (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
企画管理部経理課 契約担当 野川  
電話 044-200-3228  
※一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。
  - (2) 配布・提出期間  
令和6年4月9日から令和6年4月11日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。
  - (3) 提出方法  
持参
- 4 入札説明書の交付  
3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。  
※入札説明書は3(2)の期間中に市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知  
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和6年4月17日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様等に関する問い合わせ先  
自動車部運輸課 担当 須藤  
電話 044-200-3241
- 7 一般競争入札参加資格の喪失  
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
  - (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
  - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
  - (1) 入札方法  
品目ごとの1平方メートル当たりの単価に予定数

量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年4月23日 必着

(イ) 宛先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和6年4月23日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年4月25日 午前9時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消

費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

## 交通局公告(調達)

### 川崎市交通局公告(調達)第7号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水澤 邦紀

1 調達の名称

いすゞ自動車純正部品購入(単価契約)

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

交通局企画管理部経理課

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(川崎御幸ビル9階)

3 契約の相手方を決定した日

令和6年3月27日

4 契約の相手方の氏名及び住所

いすゞ自動車首都圏 株式会社 京浜臨海支店

支店長 堀 修二

川崎市川崎区大師河原1丁目3番2号

5 契約金額

38,580,179円(税込み)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年2月13日

### 川崎市交通局公告(調達)第8号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等

について公示します。

令和6年4月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水澤 邦 紀

1 調達の内容

大型EV(電気)バス(10.5mクラス)3両及び急速充電器 購入

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

交通局企画管理部経理課  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
(川崎御幸ビル9階)

3 契約の相手方を決定した日

令和6年3月28日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 EVモーターズ・ジャパン  
代表取締役 佐藤 裕之  
北九州市若松区白山1-18-7

5 契約金額

166,980,000円(税込み)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年2月13日

川崎市交通局公告(調達)第9号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水澤 邦 紀

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

|               |           |
|---------------|-----------|
| ア 軽油A(7月~9月分) | 280キロリットル |
| イ 軽油B(7月~9月分) | 391キロリットル |
| ウ 軽油C(7月~9月分) | 246キロリットル |
| エ 軽油D(7月~9月分) | 455キロリットル |

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

- ア 川崎市交通局上平間営業所
- イ 川崎市交通局塩浜営業所
- ウ 川崎市交通局井田営業所
- エ 川崎市交通局鷺ヶ峰営業所

(4) 納入期間

令和6年7月1日から令和6年9月30日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)において業種「燃料・油脂類」、種目「石油製品・オイル」、かつ、ランク「A」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加に係る業種に登録していない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年5月7日までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書及び5の書類を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書等の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
川崎市交通局企画管理部経理課  
契約担当 野川  
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和6年4月25日から令和6年5月7日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類(供給保証書)を令和6年5月7日までに3(1)の場所に提出しなければなりません。

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

#### 6 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和6年5月14日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

#### 7 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 須藤・永松  
電話 044-200-3241

#### 8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

#### 9 入札の手続等

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、1キロリットル(1,000リットル)当たりの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の110分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。軽油引取税額は本公告日現在の税率を適用してください。

##### (1) 入札方法

###### ア 持参による入札の場合

###### (ア) 日 時

令和6年6月7日 午前9時00分

###### (イ) 場 所

川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

###### イ 郵送による入札の場合

###### (ア) 期 限

令和6年6月5日 必着

###### (イ) 宛 先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市交通局企画管理部経理課長  
必ず書留郵便により送付してください。

##### (2) 入札保証金

免除

##### (3) 開札の日時及び場所

(1)アに同じ。

##### (4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、

著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

##### (5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 10 再度の入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は参加できません。

#### 11 契約の手続等

次により契約を締結します。

##### (1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

##### (2) 契約書作成の要否

必要

##### (3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

#### 12 入札に関する苦情

入札に関する苦情について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

#### 13 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。

(5) 落札者の決定後、川崎市政府調達苦情検討委員会に対する苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

#### 14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

①Gas Oil Quantity 280kl

②Gas Oil Quantity 391kl

③Gas Oil Quantity 246kl

④Gas Oil Quantity 455kl

- (2) Time limit for tender:  
9:00 A.M., June 7, 2024
- (3) Time limit for tender by mail:  
June 5, 2024
- (4) Contact point for the notice:  
KAWASAKI CITY OFFICE  
Accounting Section  
Transportation Bureau  
1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,  
Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan  
TEL:+81(0)44-200-3228

### 病 院 局 告 示

#### 川崎市病院局告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月1日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

- 1 指定納付受託者の住所及び名称  
東京都文京区本郷3丁目33番5号  
三菱UFJニコス株式会社  
代表取締役 角田 典彦
- 2 指定納付受託者に取り扱いをさせる歳入等の種類  
川崎市病院事業の設置等に関する条例(昭和41年川崎市条例第42号)第6条で定める使用料及び手数料
- 3 指定期間  
令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

#### 川崎市病院局告示第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月1日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

- 1 指定納付受託者の住所及び名称  
東京都港区南青山五丁目1番22号  
青山ライズスクエア  
株式会社 ジェーシービー  
上級執行役員 加盟店本部長 滝田 誠
- 2 指定納付受託者に取り扱いをさせる歳入等の種類  
川崎市病院事業の設置等に関する条例(昭和41年川崎市条例第42号)第6条で定める使用料及び手数料
- 3 指定期間  
令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

### 病 院 局 公 告

#### 川崎市病院局公告第23号

#### 入 札 公 告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月3日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

#### 1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(以下「建築契約係」といいます。)

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階

電話044-200-2100

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受付けます。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付し

ます。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(川崎市川崎区宮本町1番地)本庁舎16階

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。

詳細については、各案件の「発注情報詳細」及び「川崎市病院局入札契約に関する共通事項(工事・病院局・一般競争入札)」を御覧ください。

(案件1)

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名   | 多摩病院ナースコール子機等改修工事  |
|            | 履行場所   | 川崎市多摩区宿河原1丁目30番37号 |
|            | 履行期間   | 契約の日から令和7年3月14日まで  |
| 競争参加資格     | <p>(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(病院局所定の様式)を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「電気通信」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(病院局所定の様式)を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> |                    |

|           |   |
|-----------|---|
| 競争参加資格    | 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。<br>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 |
| 申込締切日     | 令和6年4月12日(金)まで受付けます。  |
| 予定価格      | 未定  |
| 入札保証金     | 免除とします。   |
| 低入札調査基準価格 | 設定します。  |
| 郵便入札締切日   | 令和6年5月22日(水)必着  |
| 開札日       | 令和6年5月24日(金)午前10時00分  |

## 川崎市病院局公告第24号

## 入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

## 1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度川

崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

## (6) 入札及び開札について

- ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。
- イ 入札書の提出方法は、持参とします。
- ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
- エ 入札保証金は免除します。
- オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無

効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

## (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

## (8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

## (案件1)

|              |                               |                                  |
|--------------|-------------------------------|----------------------------------|
| 競争入札に付する事項   | 件名                            | 川崎病院で使用する眼科システムの調達               |
|              | 履行場所                          | 川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)         |
|              | 履行期間                          | 契約締結日から令和6年10月31日まで              |
| 競争参加資格       | 名簿の登録                         | 業種「医療機器」<br>種目「医療機器」             |
|              | 地域区分                          | 設定しません。                          |
|              | その他                           | 特になし                             |
| 競争参加の申込      | 令和6年4月10日から令和6年4月19日まで受け付けます。 |                                  |
| 現場説明会        | 実施しません。                       |                                  |
| 仕様に関する問い合わせ等 | 令和6年4月10日から令和6年4月19日まで受け付けます。 |                                  |
| 入札及び開札       | 日時                            | 令和6年5月8日 午前10時00分 (案件1と案件2は合併入札) |
|              | 場所                            | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室  |
| 予定価格         | 公表しません。                       |                                  |
| 最低制限価格       | 設定しません。                       |                                  |

## (案件2)

|            |                               |                           |
|------------|-------------------------------|---------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名                            | 井田病院で使用する眼科システムの調達        |
|            | 履行場所                          | 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院) |
|            | 履行期間                          | 契約締結日から令和6年10月31日まで       |
| 競争参加資格     | 名簿の登録                         | 業種「医療機器」<br>種目「医療機器」      |
|            | 地域区分                          | 設定しません。                   |
|            | その他                           | 特になし                      |
| 競争参加の申込    | 令和6年4月10日から令和6年4月19日まで受け付けます。 |                           |

|                            |                               |                                 |
|----------------------------|-------------------------------|---------------------------------|
| 現 場 説 明 会                  | 実施しません。                       |                                 |
| 仕 様 に 関 す る<br>問 い 合 わ せ 等 | 令和6年4月10日から令和6年4月19日まで受け付けます。 |                                 |
| 入 札 及 び 開 札                | 日 時                           | 令和6年5月8日 午前10時00分(案件1と案件2は合併入札) |
|                            | 場 所                           | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室 |
| 予 定 価 格                    | 公表しません。                       |                                 |
| 最 低 制 限 価 格                | 設定しません。                       |                                 |

(案件3)

|                            |                               |                                 |
|----------------------------|-------------------------------|---------------------------------|
| 競 争 入 札 に<br>付 す る 事 項     | 件 名                           | 井田病院で使用する内視鏡用超音波観測装置の調達         |
|                            | 履行場所                          | 川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)         |
|                            | 履行期間                          | 契約締結日から令和6年5月31日まで              |
| 競 争 参 加 資 格                | 名 簿 の<br>登 録                  | 業 種「医療機器」<br>種 目「医療機器」          |
|                            | 地域区分                          | 設定しません。                         |
|                            | そ の 他                         | 特になし                            |
| 競 争 参 加 の 申 込              | 令和6年4月10日から令和6年4月19日まで受け付けます。 |                                 |
| 現 場 説 明 会                  | 実施しません。                       |                                 |
| 仕 様 に 関 す る<br>問 い 合 わ せ 等 | 令和6年4月10日から令和6年4月19日まで受け付けます。 |                                 |
| 入 札 及 び 開 札                | 日 時                           | 令和6年5月8日 午前10時00分               |
|                            | 場 所                           | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室 |
| 予 定 価 格                    | 公表しません。                       |                                 |
| 最 低 制 限 価 格                | 設定しません。                       |                                 |

### 病院局公告(調達)

#### 川崎市病院局公告(調達)第11号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月25日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

- 1 調達の名称  
川崎病院清掃業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
病院局経営企画室契約担当  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル7階
- 3 契約の相手方を決定した日

令和6年2月22日

- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社 ダイラ  
代表取締役 大良 昭夫  
東京都大田区多摩川1-27-16
- 5 落札金額  
97,520,000円(消費税及び地方消費税を含まない。)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告(公示)を行った日  
令和6年1月10日

#### 川崎市病院局公告(調達)第12号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月25日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

- 1 調達の名称  
井田病院清掃業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
病院局経営企画室契約担当  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル7階
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和6年2月22日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社 クリーン工房 横浜支店  
専務取締役 川鍋 一朗  
横浜市西区みなとみらい3-6-4  
みなとみらいビジネススクエア13F
- 5 落札金額  
68,400,000円(消費税及び地方消費税を含まない。)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告(公示)を行った日  
令和6年1月10日

## 教育委員会告示

### 川崎市教育委員会告示第10号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。  
令和6年4月3日

川崎市教育委員会  
教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和6年4月10日(水) 14時00分から
- 2 場 所 川崎市役所本庁舎2階 203・204会議室
- 3 請願審議  
請願第2号(令和5年度)  
2025年度使用教科書の採択に関し「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨を踏まえた手順での採択を求める請願書について
- 4 議 事  
議案第1号 令和7年度川崎市使用教科用図書採択方針について及び同教科用図書の選定に係る諮問について  
議案第2号 令和7年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について  
議案第3号 川崎市市民館条例の一部改正の方針について  
議案第4号 川崎市立図書館条例の一部改正の方針について  
議案第5号 (仮称)川崎市川崎市市民館・労働会館条例の制定の方針について

### 5 その他報告等

## 教育委員会公告

### 川崎市教育委員会公告第1号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

令和6年4月5日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋 満

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地  
(1) 名 称 川崎市中原市民館  
(2) 所在地 川崎市中原区新丸子東3丁目1,100番地12
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲  
管理の基準は、川崎市市民館条例(昭和47年川崎市条例第38号)等の規定に従います。主な業務の範囲は次のとおりです。詳しくは、仕様書を御覧ください。  
(1) 施設全般の管理運営に関する業務  
(2) 市民館の運営に関する業務  
(3) 施設の維持管理に関する業務  
(4) 施設の清掃に関する業務  
(5) 廃棄物の管理・処理業務  
(6) 川崎市社会教育委員会議が設置する川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会に関する業務  
(7) その他施設の管理運営に関して、市が必要と認める業務
- 3 指定期間(予定)  
令和7(2025)年4月1日から令和12(2030)年3月31日までの5年間
- 4 応募書類の提出方法  
(1) 主な提出書類(詳しくは、募集要項を御覧ください。)  
ア 川崎市中原市民館指定管理者応募書(様式1)  
イ 共同事業体協定書兼委任状(様式2-1)及び共同事業体連絡先一覧(様式2-2)※共同事業体の場合のみ  
ウ 川崎市中原市民館 事業計画書(様式7~様式7-17)  
エ 収支予算書及び収支に関すること(様式8-1~様式8-3)  
オ 法人等に関する書類  
グループによる応募の場合は、代表法人等のみでなく、各構成法人等についてもそれぞれ提出してください。  
(ア) 法人等の定款又は寄附行為及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)  
(イ) 令和5(2023)年度における財産目録、賃借

対照表及び損益計算書若しくは活動計算書又は収支計算書。ただし、令和6(2024)年度に設立された法人等にあつては、設立時の財産目録

(ウ) 直近2年度の法人等の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書

(エ) 役員名簿及び履歴書

(オ) 組織及び運営に関する事項を記載した書類

(カ) 現に行っている業務の概要を記載した書類

(キ) 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書、市内に事業所を有する場合は、川崎市税の納税証明書(直近2年分)

(ク) 応募団体の概要(様式3)

(ケ) 誓約書(様式4)

(コ) 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書(様式5)

(サ) コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書(様式6)

(シ) コンプライアンスに関する規定(行動指針や推進体制等、コンプライアンスの取組に関する基本事項を定めたもの)

カ その他必要と認める書類

選定審査のため市が必要と認めた場合は、応募書類の提出後に資料等の提出を求め場合があります。

(2) 応募書等の配布期間

令和6年4月5日(金)から令和6年6月7日(金)まで

(3) 応募提出期間

令和6年5月20日(月)午前9時から令和6年6月7日(金)午後5時まで

(4) 提出方法

原則として「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」を使用して提出してください。オンライン申請が困難な場合は、書面による提出も可能ですが、郵送、電子メール、FAX等での受け付けはできません。なお、書面による提出の際は、事前に「(5)問合せ先」宛てに電話で日時を予約の上、持参してください。

(5) 問い合わせ先

川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

電 話 044-200-1806

E-mail: 88syogai@city.kawasaki.jp

### 川崎市教育委員会公告第2号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

令和6年4月5日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋 満

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

(1) 川崎市高津市民館

ア 名 称 川崎市高津市民館

イ 所在地 川崎市高津区溝口1丁目4番1号

(2) 川崎市高津市民館橋分館、川崎市立高津図書館橋分館

ア 名 称 川崎市高津市民館橋分館、川崎市立高津図書館橋分館

イ 所在地 川崎市高津区久末2,012番地1

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

管理の基準は、川崎市市民館条例(昭和47年川崎市条例第38号)、川崎市立図書館設置条例(昭和25年川崎市条例第32号)等の規定に従います。主な業務の範囲は次のとおりです。詳しくは、仕様書を御覧ください。

(1) 施設全般の管理運営に関する業務

(2) 市民館及び市民館分館の運営に関する業務

(3) 図書館分館の運営に関する業務

(4) 施設の維持管理に関する業務

(5) 施設の清掃に関する業務

(6) 廃棄物の管理・処理業務

(7) 川崎市社会教育委員会が設置する川崎市社会教育委員会高津市民館専門部会及び川崎市社会教育委員会図書館専門部会に関する業務

(8) その他施設の管理運営に関して、市が必要と認める業務

3 指定期間(予定)

令和7(2025)年4月1日から令和12(2030)年3月31日までの5年間

4 応募書類の提出方法

(1) 主な提出書類(詳しくは、募集要項を御覧ください。)

ア 川崎市高津市民館、川崎市高津市民館橋分館及び川崎市立高津図書館橋分館指定管理者応募書(様式1)

イ 共同事業体協定書兼委任状(様式2-1)及び共同事業体連絡先一覧(様式2-2)※共同事業体の場合のみ

ウ 川崎市高津市民館、川崎市高津市民館橋分館及び川崎市立高津図書館橋分館 事業計画書(様式7~様式7-18)

エ 収支予算書及び収支に関すること(様式8-1~様式8-3)

オ 法人等に関する書類

グループによる応募の場合は、代表法人等のみでなく、各構成法人等についてもそれぞれ提出してください。

(ア) 法人等の定款又は寄附行為及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、これらに相

当する書類)

- (イ) 令和5(2023)年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書若しくは活動計算書又は収支計算書。ただし、令和6(2024)年度に設立された法人等にあつては、設立時の財産目録
- (ウ) 直近2年度の法人等の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書
- (エ) 役員名簿及び履歴書
- (オ) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- (カ) 現に行っている業務の概要を記載した書類
- (キ) 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書、市内に事業所を有する場合は、川崎市税の納税証明書(直近2年分)
- (ク) 応募団体の概要(様式3)
- (ケ) 誓約書(様式4)
- (コ) 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書(様式5)
- (サ) コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書(様式6)
- (シ) コンプライアンスに関する規定(行動指針や推進体制等、コンプライアンスの取組に関する基本事項を定めたもの)

カ その他必要と認める書類

選定審査のため市が必要と認めた場合は、応募書類の提出後に資料等の提出を求められます。

- (2) 応募書等の配布期間  
令和6年4月5日(金)から令和6年6月7日(金)まで
- (3) 応募提出期間  
令和6年5月20日(月)午前9時から令和6年6月7日(金)午後5時まで
- (4) 提出方法  
原則として「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」を使用して提出してください。オンライン申請が困難な場合は、書面による提出も可能ですが、郵送、電子メール、FAX等での受け付けはできません。なお、書面による提出の際は、事前に「(5)問合せ先」宛てに電話で日時を予約の上、持参してください。
- (5) 問合せ先  
川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課  
電話 044-200-1806  
E-mail : 88syogai@city.kawasaki.jp

川崎市教育委員会公告第3号

令和7年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜

要綱を次のとおり制定します。

令和6年4月11日

川崎市教育委員会  
教育長 小田嶋 満

令和7年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱

令和7年度の川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜に関し必要な事項は、この要綱の定めるところによる。

1 募集の区分

川崎市立高等学校の募集の区分は、次表のとおりとする。

| 募集の区分             | 課程          |
|-------------------|-------------|
| 一般募集(共通選抜)        | 全日制の課程      |
|                   | 定時制の課程(昼間部) |
| 一般募集(共通選抜・定通分割選抜) | 定時制の課程(夜間)  |
| 特別募集(在県外国人等特別募集)  | 定時制の課程(昼間部) |

2 志願資格

(1) 一般募集(共通選抜・定通分割選抜)

入学を志願しようとする者(以下「志願者」という。)は、平成22年4月1日以前に出生した者で、次のアからエまでのいずれかに該当する者であつて、かつ、川崎市立高等学校の通学区域に関する規則(平成12年川崎市教育委員会規則第7号)に定める通学区域(以下「学区」という。)の要件を満たす者とする。

ア 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程(以下「中学校等」という。)を卒業又は修了した者

イ 中学校を令和7年3月31日までに卒業する見込み又は修了する見込みの者

ウ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号。以下「施行規則」という。)第95条各号のいずれかに該当する者

エ 施行規則第95条第1号又は第2号に規定する課程を令和7年3月31日までに修了する見込みの者

(2) 特別募集(在県外国人等特別募集)

在県外国人等特別募集に係る志願者は、前記(1)に該当する者であつて、かつ、外国の国籍を有する者(難民として認定された者を含む。)で、入国後の在留期間が通算で6年以内の者(令和7年2月1日時点)とする。

なお、日本国籍を取得して6年以内の者(令和7年2月1日時点)は、外国の国籍を有する者とみなす。

3 学区の確認

学区の確認に関して必要な事項は、川崎市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が別に定める。

4 募集の方法

(1) 一般募集(共通選抜・定通分割選抜)

一般募集は、各高等学校の各課程における学科ごとに行う。

(2) 特別募集 (在県外国人等特別募集)

在県外国人等特別募集は、川崎市立川崎高等学校(定時制の課程普通科昼間部)において行う。

5 募集期間

募集期間は、次表のとおりとする。

| 募集の区分                | 課 程                       | 募 集 期 間   |   |
|----------------------|---------------------------|---|---|
| 一般募集                 | 全日制の課程<br>定時制の課程<br>(昼間部) | (共通選抜)<br>インターネットを活用した出願(以下「インターネット出願」という。)期間<br>【志願情報申請期間】<br>令和7年<br>1月23日(休)から<br>同月29日(休)まで                 | (定通分割選抜)<br>紙による入学願書出願期間<br>令和7年3月6日(休)<br>及び 同月7日(金) |
|                      | 定時制の課程<br>(夜間)            | 【中学校長承認期間】<br>令和7年<br>1月23日(休)から<br>同月30日(休)まで  |   |
| 特別募集<br>(在県外国人等特別募集) | 定時制の課程<br>(昼間部)           | インターネット出願期間<br>【志願情報申請期間】<br>令和7年<br>1月23日(休)から<br>同月29日(休)まで<br>【中学校長承認期間】<br>令和7年<br>1月23日(休)から<br>同月30日(休)まで |   |
|                      |                           | 志願資格確認期間<br>令和7年<br>1月6日(月)から<br>同月15日(休)まで<br>(土曜日、日曜日、休日及び高等学校の学校閉庁日を除く。)                                     |   |

6 志願

(1) 志願手続及び入学検定料の納付

ア 一般募集(共通選抜(二次募集を除く。))及び特別募集(在県外国人等特別募集)の志願者は、【志願情報申請期間】にインターネット出願システムにより出願に必要な情報を入力し、入学検定料を納付した上、【中学校長承認期間】に中学校の校長の承認を受けるものとする。

イ 一般募集(共通選抜(二次募集)・定通分割選抜)の志願者は、入学検定料を納付した上、志願先の高等学校の校長に紙により入学願書等を提出するものとする。

(2) 志願の範囲

ア 志願は、募集期間を同じくするものについては、一の募集の区分の一の高等学校の一の課程の一の学科に限る。ただし、工業に関する学科の志願者

が、同じ高等学校の同じ課程における他の工業に関する学科に対し、第2希望として志願することを認める。

イ 令和7年度入学者選抜における国公私立の高等学校(高等専門学校を含む。)又は特別支援学校の合格者は、定通分割選抜に志願することは認めない。

7 志願変更

(1) 志願変更の対象

志願の手続を完了した者は、募集期間を同じくする他の高等学校が行う一般募集若しくは特別募集又は同じ高等学校が行う他の一般募集若しくは特別募集に志願変更することを認める。

なお、前記6の(2)による第2希望については、志願時に第2希望の志願をしていない場合であっても、志願変更時に志願することを認める。

(2) 志願変更の期間

志願変更期間は、次表のとおりとする。

| 募集の区分                | 課 程                       | 志 願 変 更 の 期 間  |                          |
|----------------------|---------------------------|--|--------------------------|
| 一般募集                 | 全日制の課程<br>定時制の課程<br>(昼間部) | (共通選抜)<br>【志願変更情報申請期間】<br>令和7年<br>2月4日(火)から<br>同月6日(休)まで                                       | (定通分割選抜)<br>令和7年3月10日(月) |
|                      | 定時制の課程<br>(夜間)            | 【中学校長承認期間】<br>令和7年<br>2月4日(火)から<br>同月7日(金)まで   |                          |
| 特別募集<br>(在県外国人等特別募集) | 定時制の課程<br>(昼間部)           | 【志願変更情報申請期間】<br>令和7年<br>2月4日(火)から<br>同月6日(休)まで<br>【中学校長承認期間】<br>令和7年<br>2月4日(火)から<br>同月7日(金)まで |                          |

8 選抜の方法

(1) 中学校の校長は、志願者の調査書を志願先の高等学校の校長に提出するものとする。ただし、18歳以上(令和7年4月1日時点)の者については、調査書の提出を要しない。

(2) 高等学校の校長は、中学校の校長から提出された志願者に係る書類及び後記9の選抜のための検査の結果に基づいて、教育長が別に定める方法により選抜を行う。

(3) 長期の欠席について特別な事情を有する志願者の選抜の方法に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

9 選抜のための検査

(1) 一般募集(共通選抜・定通分割選抜)

全日制の課程及び定時制の課程においては、学力

検査(原則として、全日制は国語、社会、数学、理科及び外国語(英語)の5教科、定時制は国語、数学及び外国語(英語)の3教科)を実施する。なお、各高等学校の必要に応じて、特色検査(実技検査、自己表現検査及び面接のうち、高等学校長が定めるものをいう。以下同じ。)を実施する場合がある。

ア 定時制の課程の志願者のうち、18歳以上(令和7年4月1日時点)の者については、作文をもって学力検査に代えることができる。

イ 特色検査を実施するに当たって、全日制の課程においては、学力検査を3教科にまで減じることができるものとする。

(2) 特別募集(在県外国人等特別募集)

学力検査(国語、数学及び外国語(英語)の3教科)及び面接とする。

(3) 一般募集(共通選抜)及び特別募集(在県外国人等特別募集)を志願した者のうち、インフルエンザ等の感染症の罹患、月経随伴症状等の体調不良等の本人に帰責されない身体・健康上の理由に該当する場合、自然災害や検査会場に向かう途中の事故・事件に巻き込まれた場合、痴漢の被害にあった場合等、やむを得ない事情により学力検査又は作文(定時制の課程において、作文をもって学力検査に代える場合に限る。)の全てを受検できなかった志願者の中で、追検査の受検を希望する者を対象として追検査を実施する。ただし、追検査の方法等に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(4) 海外から移住してきた者及び永住するために海外から引き揚げてきた者を保護者とする志願者に係る選抜のための検査方法に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(5) 障害等のある志願者に係る選抜のための検査方法に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

10 検査等の期日

選抜のための検査の期日及び合格者の発表の期日は、次表のとおりとする。

(1) 一般募集(共通選抜)

| 課 程                          | 学力検査             | 特 色 検 査  |
|------------------------------|------------------|--|
| 全日制の課程<br>定時制の課程<br>(昼間部・夜間) | 令和7年<br>2月14日(金) | 令和7年<br>2月14日(金)から同月18日(火)までのうち当該高等学校の校長が定めた期日とする。<br>ただし、学力検査を5教科実施する場合は、<br>2月14日(金)に特色検査は実施しない。 |
|                              |                  | 追 検 査 の 期 日  |
|                              |                  | 令和7年2月20日(休)   |
|                              |                  | 合 格 発 表 の 期 日  |
|                              |                  | 令和7年2月28日(金)   |

(2) 一般募集(定通分割選抜)

| 課 程            | 学力検査             | 特 色 検 査  |
|----------------|------------------|--|
| 定時制の課程<br>(夜間) | 令和7年<br>3月17日(月) | 令和7年<br>3月17日(月)及び同月18日(火)のうち当該高等学校の校長が定めた期日とする。 |
|                |                  | 合 格 発 表 の 期 日                                    |
|                |                  | 令和7年3月21日(金)                                     |

(3) 特別募集(在県外国人等特別募集)

| 課 程             | 学力検査             | 特 色 検 査       |
|-----------------|------------------|---------------|
| 定時制の課程<br>(昼間部) | 令和7年<br>2月14日(金) | 同 左           |
|                 |                  | 追 検 査 の 期 日   |
|                 |                  | 令和7年2月20日(休)  |
|                 |                  | 合 格 発 表 の 期 日 |
|                 |                  | 令和7年2月28日(金)  |

11 二次募集

教育長が必要と認める場合に、一般募集について次のとおり二次募集を行う。

(1) 志願資格

前記2の志願資格を有する者であって、かつ、志願時において、令和7年度入学者選抜における国公私立の高等学校(高等専門学校を含む。)又は特別支援学校の合格者になっていない者とする。

(2) 募集期間

募集期間は、次表のとおりとする。

| 募集の区分          | 課 程                   | 募 集 期 間                  |
|----------------|-----------------------|--------------------------|
| 一般募集<br>(二次募集) | 全日制の課程<br>定時制の課程(昼間部) | 令和7年<br>3月4日(火)及び同月5日(水) |

(3) 志願

ア 入学検定料の納付及び入学願書等の提出

志願者は、入学検定料を納付した上、志願先の高等学校の校長に紙により入学願書等を提出するものとする。

イ 志願の範囲

志願は、募集期間を同じくするものについては、一の高等学校の一の課程の一の学科に限る。ただし、工業に関する学科の志願者が、同じ高等学校の同じ課程における他の工業に関する学科に対し、第2希望として志願することを認める。

(4) 志願変更

ア 志願変更の対象

二次募集に係る志願の手続を完了した者は、募集期間を同じくする他の高等学校が行う二次募集又は同じ高等学校が行う他の二次募集に志願変更することを認める。

なお、前記(3)のイによる第2希望については、志願時に第2希望の志願をしていない場合であっても、志願変更時に志願することを認める。

令和6年4月9日

川崎市人事委員会  
委員長 瀧 峠 雅 介

イ 志願変更の期間

志願変更期間は、次表のとおりとする。

| 募集の区分          | 課 程                   | 募 集 期 間                   |
|----------------|-----------------------|---------------------------|
| 一般募集<br>(二次募集) | 全日制の課程<br>定時制の課程(昼間部) | 令和7年<br>3月6日(木)及び 同月7日(金) |

(5) 検査の内容

全日制の課程及び定時制の課程(昼間部)については、国語、数学及び外国語(英語)の3教科の学力検査を実施する。

また、当該高等学校の校長が必要と認めるときは、特色検査(面接)を実施する場合がある。

なお、定時制の課程(昼間部)の志願者のうち、18歳以上(令和7年4月1日時点)の者については、作文をもって学力検査に代えることができる。

(6) 検査等の期日

検査等の期日は、次表のとおりとする。

| 募集の区分          | 課 程                       | 学力検査の<br>期日      | 特色検査の<br>期日 | 合格発表の<br>期日      |
|----------------|---------------------------|------------------|-------------|------------------|
| 一般募集<br>(二次募集) | 全日制の課程<br>定時制の課程<br>(昼間部) | 令和7年<br>3月11日(火) | 同 左         | 令和7年<br>3月14日(金) |

12 入学の許可

(1) 入学の許可は、合格者に高等学校の校長が合格通知書を交付することによって行う。

(2) 高等学校の校長は、志願又は選抜のための検査等の際に不正行為のあった者に対しては、入学を許可しないものとし、入学の許可後に不正行為が判明した者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

13 入学手続

(1) 合格通知書の交付を受けた合格者は、指定された期日までに教育長が別に定める手続をしなければならない。

(2) 高等学校の校長は、前記(1)に定める手続を行わない者に対しては、入学の許可を取り消すことができる。

14 教育長への委任

この要綱に定めるもののほか、川崎市立の高等学校の入学者の募集及び選抜に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

人事委員会公告

川崎市人事委員会公告第2号

令和6年度川崎市職員(大学卒程度・薬剤師・獣医師・保健師)採用試験の実施について

令和6年度川崎市職員(大学卒程度・薬剤師・獣医師・保健師)採用試験を次のとおり行います。



## 令和6年度 川崎市職員採用試験受験案内 (大学卒程度等)夏実施

《大学卒程度》行政事務・社会福祉・心理・学校事務  
土木・電気・機械・造園・建築・化学・消防士  
《資格免許職》薬剤師・獣医師・保健師

川崎市人事委員会

### 《主な日程》

|          |  |
|----------|--|
| 申込受付期間   | 4月10日(水) 午前9時 ~ 5月15日(水) 午後5時 (受信有効)   |
| 申込方法     | 電子申請のみ   |
| 受験票等発行   | 5月31日(金) (予定)  |
| 第1次試験日   | 令和6年6月16日(日)<br>【総合筆記試験(消防士は教養試験・小論文試験(行政事務、学校事務のみ))】<br>※ 総合筆記試験(教養試験)のほか、面談試験(消防士以外)、体力検査(消防士のみ)を第1次試験として実施します(日程は、「3 試験科目・日程・会場・合格発表」参照)。<br>※ 面談試験、体力検査は、総合筆記試験(消防士以外)、又は教養試験(消防士のみ)で一定の成績以上の方を対象に実施します。(対象者の発表予定日:6月25日(火))<br>※ 小論文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験総合筆記試験実施日に同会場で開催します。採点は、第1次試験合格者のみ行います。 |
| 第1次合格発表日 | 7月17日(水) 午前10時頃(予定)  |
| 第2次試験日   | 7月23日(火) ~ 8月7日(水) (予定)<br>※ 試験区分ごとに試験科目・日程が異なります(詳細は、「3 試験科目・日程・会場・合格発表」参照)。  |
| 最終合格発表日  | 8月15日(木) 午前10時頃(予定)  |

### 《問合せ先》川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会X(旧 Twitter)

<@kawasaki\_saiyou>[https://twitter.com/kawasaki\\_saiyou](https://twitter.com/kawasaki_saiyou)

※災害等により試験日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会X(旧 Twitter)でお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いいたします。



## 1 試験区分・職務概要・採用予定人員

| 試験区分 | 主な職務概要  | 採用予定人員 |
|------|---|--------|
| 行政事務 | 本庁各局や区役所等で、市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの行政事務に従事します。   | 120名程度 |
| 社会福祉 | 主に、区役所地域みまもり支援センター、児童相談所、総合リハビリテーション推進センター等で、高齢者・障害者・児童等の相談・指導・調査、生活保護の実施、福祉に関する計画等の策定、福祉施策の企画・立案など社会福祉の専門業務に従事します。                             | 25名程度  |
| 心理   | 主に、児童相談所、総合リハビリテーション推進センター、区役所地域みまもり支援センター等で、相談支援、心理検査、心理判定、地域の子どもに関する心理的支援など心理の専門業務に従事します。   | 10名程度  |
| 学校事務 | 市立小学校・中学校・特別支援学校等で、庶務、財務、文書管理などの学校事務業務に従事します。   | 10名程度  |
| 土木   | 主に、建設緑政局、区役所道路公園センター、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、道路、橋梁、河川、上下水道、港湾などの土木工事の計画、設計積算、施工監理、測量や、都市計画・都市交通計画の策定、拠点地区整備事業の実施、開発行為の審査指導など、土木の専門業務に従事します。          | 20名程度  |
| 電気   | 主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の電気設備の設計、工事、維持管理など、電気の専門業務に従事します。                               | 5名程度   |
| 機械   | 主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の機械設備の設計、工事、維持管理など、機械の専門業務に従事します。                               | 5名程度   |
| 造園   | 主に、建設緑政局、区役所道路公園センター等で、公園、緑地、特別緑地保全地区などの維持管理、調査計画、設計積算、施工管理や都市計画の策定、開発行為の審査指導及び協働型事業の推進など、造園の専門業務に従事します。  | 若干名    |
| 建築   | 主に、まちづくり局等で、市街地再開発・区画整理事業の調査計画、都市計画・都市交通計画の策定、防災まちづくりや住宅施策の推進、拠点地区等の景観形成・誘導、公共施設(庁舎、市営住宅、学校、病院、福祉施設など)の建築工事の設計・工事監理、建築物の許認可・審査など、建築の専門業務に従事します。 | 若干名    |
| 化学   | 主に、環境局、上下水道局等で、大気汚染や水質汚濁防止などの公害対策、環境保全のための許認可・指導・調査研究、地球温暖化対策などの環境施策の企画実施、上下水処理等の水質管理・水質検査・水質指導、水処理技術の調査研究など、化学の専門業務に従事します。                     | 5名程度   |
| 消防士  | 主に、消防局、各消防署等で、火災・救急・救助等の現場活動、航空隊業務、消防施策の企画、調整、指令システム・通信施設の管理・運用、火災等の予防指導、防火対象物等の査察、危険物規制などの消防業務に従事します。  | 30名程度  |
| 薬剤師  | 主に、区役所地域みまもり支援センター、健康福祉局等での食品・環境・医事薬事の衛生監視指導・普及啓発、感染症対策、食品や水の微生物・理化学検査業務や、市立病院での調剤・服薬指導など薬剤師の専門業務に従事します。  | 若干名    |
| 獣医師  | 主に、区役所地域みまもり支援センター、健康福祉局等での食品・環境衛生監視指導・普及啓発、感染症対策、食品や水の微生物・理化学検査業務、動物の愛護管理や、夢見ヶ崎動物公園での診療飼育など獣医師の専門業務に従事します。                                     | 若干名    |
| 保健師  | 主に、区役所地域みまもり支援センター等で、担当地区における健康な地域づくりに向けた活動の支援や、母子・高齢者・障害者等の保健福祉に関する相談支援、感染症対策など、保健師の専門業務に従事します。  | 10名程度  |

(注)

- 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。
- 申込できる区分は1つに限ります。申込後の試験区分の変更は認めません。

## 2 受験資格

## (1)年齢等

|   |   |
|---|---|
| 行政事務<br>社会福祉<br>心理<br>学校事務<br>土木<br>電気<br>機械<br>造園<br>建築<br>化学<br>消防士 | 次のいずれかに該当する人<br>(1) 平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人<br>(2) 平成15年4月2日以降生まれで次のいずれかに該当する人<br>① 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和7年3月までに卒業見込の人<br>② 川崎市人事委員会が①に該当する人と同等の資格があると認める人<br><br>※消防士については、日本国籍を有する人 |
| 薬剤師<br>獣医師<br>保健師   | 平成2年4月2日以降に生まれた人  |

## (2)資格【社会福祉・心理】・身体的条件【消防士】・免許【薬剤師・獣医師・保健師】

|                   |   |
|-------------------|---|
| 社会福祉              | 社会福祉主事の任用資格を有する人又は令和7年3月までに取得見込の人<br>●社会福祉主事の任用資格を有するには次のいずれかを満たすことを要します。<br>① 学校教育法に基づく大学において、社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業すること。<br>※指定科目についてはホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しています。<br>② 社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。<br>③ 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること。       |
| 心理                | 次のうちいずれかの要件を満たす人<br>① 学校教育法に基づく大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人又は令和7年3月までに卒業する見込みの人<br>② 学校教育法による大学院において、心理学を専攻する研究科又はこれに相当する課程を修めて修了した人又は令和7年3月までに修了する見込みの人<br>③ 外国の大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人又は令和7年3月までに卒業する見込みの人<br>④ 公認心理師の資格を有する人又は令和7年3月までに取得見込の人 |
| 消防士               | 次の要件を全て満たす人<br>① 視力(矯正視力を含む。)が両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上の人<br>② 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人<br>③ 聴力が正常な人   |
| 薬剤師<br>獣医師<br>保健師 | それぞれの免許を有する人又は令和7年春までに行われる国家試験により免許取得見込の人   |

## (注)

- 社会福祉、心理の受験者は、受験資格が確認できる書類を第1次試験(面談試験)時に提出していただきます。
- 心理、薬剤師、獣医師、保健師の受験者で免許取得済みの方はそれぞれの免許の写し、免許取得見込の方はそれぞれの免許取得に係る学歴の卒業(見込)証明書及び成績証明書を、第1次試験(面談試験)時に提出していただきます。

※試験区分ごとの受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。)は、受験できません。

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験科目・日程・会場・合格発表

(指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。)

(1) 第1次試験

| 試験区分  | 試験科目・日程   | 会場(予定)         | 合格等発表日  |
|---|---|----------------|---|
| <b>総合筆記試験【消防士以外】・教養試験【消防士】・小論文試験【行政事務、学校事務のみ】</b> |   |                |   |
| 行政事務<br>学校事務                                      | 【総合筆記試験】・【小論文試験】<br>6月16日(日)<br>集合時刻 午前 9時30分<br>解散時刻 午後 3時15分頃 | ※会場は受験票で指定します。 | 6月25日(火) 午前10時頃(予定)<br>【消防士以外: 面接試験対象者】<br>【消防士: 体力検査対象者】 |
| 消防士   | 【教養試験】<br>6月16日(日)<br>集合時刻 午前 9時30分<br>解散時刻 午前 11時55分頃          |                |   |
| 上記区分以外  | 【総合筆記試験】<br>6月16日(日)<br>集合時刻 午前 9時30分<br>解散時刻 午後 0時55分頃         |                |   |

※ 総合筆記試験・教養試験での途中退出はできません。

※ 小論文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験総合筆記試験実施日に同会場で実施します。

採点は、第1次試験合格者のみ行います。

| <b>面接試験【消防士以外】・体力検査【消防士】(集合時間等の詳細は、対象者に文書で通知します。)</b> |  |  |                                  |
|---|--|--|----------------------------------|
| 消防士以外   | 【面接試験】<br>7月1日(月)～7月9日(火)(予定)<br>のうち指定する1日 | 川崎市役所第4庁舎<br>(川崎市川崎区宮本町3-3)                        | 7月17日(水) 午前10時頃(予定)<br>【第1次試験合格】 |
| 消防士   | 【体力検査】<br>7月5日(金)(予定)                      | カルッツかわさき<br>(川崎市スポーツ・文化総合センター)<br>(川崎市川崎区富士見1-1-4) |                                  |

(2) 第2次試験 (集合時間等の詳細は、第1次試験合格者に文書で通知します。)

| 試験区分                   | 試験科目・日程      | 会場                          |
|------------------------|--------------|-----------------------------|
| <b>小論文試験・身体検査【消防士】</b> |              |                             |
| 消防士                    | 7月23日(火)(予定) | 川崎市役所第4庁舎<br>(川崎市川崎区宮本町3-3) |

| 試験区分             | 試験科目・日程                                     | 会場   | 合格等発表日                        |
|------------------|---|--|-------------------------------|
| <b>面接試験【全区分】</b> |   |  |                               |
| 全区分              | 【個別面接】<br>7月24日(水)～8月7日(水)(予定)<br>のうち指定する1日 | 川崎市役所第4庁舎<br>(川崎市川崎区宮本町3-3)<br>又は<br>川崎市役所第3庁舎<br>(川崎市川崎区東田町5-4) | 8月15日(木) 午前10時頃(予定)<br>【最終合格】 |

(注)

- 1 試験会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。
- 2 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 3 合格等発表は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。
- 4 面接試験(消防士以外)・体力検査(消防士)の対象者、第1次試験合格者及び最終合格者には、合格等発表日に文書で通知を送ります。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、合否はホームページで必ず確認してください。
- 5 第1次試験の合格者は、各試験科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。
- 6 面接試験の対象者には、「面接カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの)面接試験当日に提出していただきます(「面接カード」の様式は、面接対象者発表の通知に同封いたしますので、6月27日(木)までに面接対象者発表の通知が届かない場合は、28日(金)に川崎市人事委員会事務局(044-200-3343)まで御連絡ください。)。また、消防士の第1次試験合格者には、「面接カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの)第2次試験小論文試験・身体検査当日に提出していただきます(「面接カード」の様式は、第1次試験体力検査対象者の通知に同封いたします。)。また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。
- 7 社会福祉、心理、薬剤師、獣医師、保健師の面接試験対象者には、受験資格の有無が確認できる書類(資格証明書・免許証の写し、又は卒業(見込)証明書及び成績証明書)を提出していただきます。提出書類の詳細は面接対象者発表の通知でお知らせいたします。

## 4 試験の内容

## (1) 第1次試験

| 総合筆記試験【消防士以外】・教養試験【消防士】 |  |
|-------------------------|--|
| 消防士以外                   | 【総合筆記試験】<択一式60問180分> ※出題の程度は大学卒業程度のもので、<br><<知能系(20問程度):各試験区分共通>><br>出題分野:文章理解(現代文・英文)、判断推理、数的推理、資料解釈<br><<知識系(40問程度):試験区分ごとに出題分野が異なります。>><br>出題分野は、「別表 区分別の総合筆記試験(知識系)出題分野」参照 |
| 消防士                     | 【教養試験】<択一式40問120分> ※出題の程度は大学卒業程度のもので、<br>文章理解(現代文・英文)、判断推理、数的推理、資料解釈、法律(憲法)、社会及び現代の社会に関する問題  |
| 面談試験【消防士以外】             |  |
| 消防士以外                   | 机を挟んだ対話形式(2対1)の個別面談を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。<br><20分程度>  |
| 体力検査【消防士】               |  |
| 消防士                     | 消防士としての職務遂行に必要な体力についての検査(握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン、腕立て伏せ)を行います。   |

## 【別表 区分別の総合筆記試験(知識系)出題分野】

| 試験区分         | 出題分野  |
|--------------|---|
| 行政事務<br>学校事務 | 法律(憲法・民法・行政法)、政治学、経済学、財政学、社会及び現代の社会に関する問題                       |
| 社会福祉         | 社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論(社会心理学を含む。)、社会調査                    |
| 心理           | 一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、調査・研究法、統計学 |
| 土木           | 数学・物理・情報、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工                       |
| 電気           | 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学                  |
| 機械           | 数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作              |
| 造園           | 造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計(都市・地方計画を含む。)、造園関連基礎                  |
| 建築           | 数学・物理・情報、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工             |
| 化学           | 数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学、無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学                 |
| 薬剤師          | 物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度、実務                              |
| 獣医師          | 基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学   |
| 保健師          | 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論                                      |

## (2) 第2次試験

| 面接試験(個別面接)【全区分】      |  |
|----------------------|--|
| 全区分                  | 【個別面接】<30分程度><br>個別面接(3対1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。  |
| 小論文試験【行政事務・学校事務・消防士】 |  |
| 行政事務<br>学校事務<br>消防士  | 一般的な行政課題や時事問題などの課題を与え、問題意識、論理性、表現力などを評価します。<br><1,000字以上、1,200字以内80分><br>※行政事務・学校事務の小論文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験総合筆記試験実施日に同会場で開催します。採点は、第1次試験合格者のみ行います。 |
| 身体検査【消防士】            |  |
| 消防士                  | 消防士としての職務遂行に必要な身体的条件及び健康度の検査を行います。   |

(注)

総合筆記試験・教養試験の問題例、小論文試験の過去の課題をホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しています。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿(薬剤師、獣医師、保健師の場合は選考合格者名簿)に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和7年4月1日に採用されます。なお、既に学校等を卒業している人又は資格・免許等を取得している人については、令和7年4月より前に採用されることもあります。
- (3) 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿(選考合格者名簿)から削除します。また、資格・免許等の取得見込の人で取得できない場合は、採用されません。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

6 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・経験に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

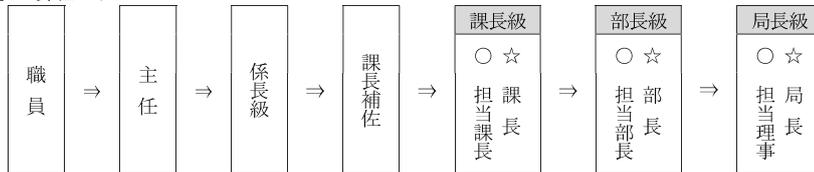
◎外国籍職員の任用について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていくことになっています。なお、これらの職務又は職に関わる職員は、全体のおおむね8割に当たります。

参考1 職務の概要(代表例)

| 試験区分 | 「公権力の行使」に該当しない職務                                       | 「公権力の行使」に関わる職務          |
|------|--|-------------------------|
| 行政事務 | 情報化の推進、産業の振興、区政推進、区民相談<br>市民文化、スポーツの振興<br>水道、交通などの公営事業 | 市税等の賦課、滞納処分<br>生活保護の決定  |
| 社会福祉 | 福祉施設入所者等の専門的相談・指導<br>医療相談                              | 児童福祉施設の入所措置<br>児童虐待等の調査 |
| 心理   | 障害児(者)の専門的相談・指導・助言                                     |                         |
| 土木   | 道路工事の実施計画、設計、監督<br>道路の維持補修工事の実施、設計等                    | 開発行為の監視、規制              |
| 電気   | 水処理施設の設備の運転操作、調整<br>各種施設の電気設備の維持管理                     | 公害の発生の監視、規制             |
| 機械   | 市有建築物の維持保全   | 廃棄物処理施設の許可              |
| 造園   | 公園、緑地等の維持管理<br>公共施設の緑化                                 | 都市計画事業の決定               |
| 建築   | 市営住宅建設工事の設計、監督<br>公共施設建設工事の設計、監督                       | 建築制限の許可                 |
| 化学   | 水道水の水質管理<br>検査、調査研究                                    | 産業廃棄物等の監視、規制            |
| 薬剤師  | 市立病院の調剤<br>検査、調査研究                                     | 薬局、医薬品販売業者の監視           |
| 獣医師  | 動物の飼育<br>検査、調査研究                                       | 食品衛生、環境衛生の監視            |

参考2 昇任モデル



※ ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。

## 7 給与等

### (1) 給与(初任給)

令和6年4月1日現在の給与は次のとおりです。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。

| 試験区分       | 初任給<br>※地域手当を含む                    | その他の手当など  |
|------------|------------------------------------|---|
| 下記以外の区分    | 224,924円<br>(大学院修士課程修了者は、241,048円) | ① 初任給については、大学卒業後若しくは大学院修士課程修了後(大学卒程度各区分)又は免許取得後(薬剤師・獣医師・保健師)の職歴等がある方は、一定の基準に基づいて、左記の金額に加算されます。<br>② この他に、期末・勤勉手当(4.50月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高55,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月当たり最高25,200円)等の諸手当が支給されます。 |
| 消防士        | 241,048円<br>(大学院修士課程修了者は、257,056円) |   |
| 薬剤師<br>獣医師 | 241,048円                           |   |
| 保健師        | 236,988円<br>(大学院修士課程修了者は、253,112円) |   |

(注) 薬剤師区分の初任給は、6年制大学卒の場合です。4年制大学卒の場合は、224,924円です。

### (2) 勤務時間及び休暇等

#### ① 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間含む)

※配属先によって異なる場合があります。

#### ② 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

※配属先によって異なる場合があります。

#### ③ 休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

#### ④ 受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和6年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

## 8 個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限ります(電話等は不可)。

| 対象者<br>(本人に限る) | 提供内容  | 手続き方法  |
|----------------|---|--|
| 第1次試験<br>不合格者  | 第1次試験の総合順位及び総合得点<br><参考>第1次試験配点 300点                    | 提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(消印有効)に、下記①～③を次の住所に郵送してください。<br>①個人別成績に関する情報提供申出書<br>※ホームページからダウンロード(最終合格発表日から1箇月間掲載)<br>②受験票<br>③返信用封筒(84円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒) |
| 第2次試験<br>不合格者  | 第2次試験の総合順位及び総合得点<br>(第1次及び第2次試験の合算)<br><参考>第2次試験配点 700点 | 《申出書郵送先》<br>〒210-0006<br>川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階<br>川崎市人事委員会事務局任用課<br><br>※個人別成績情報は、令和6年10月上旬以降に発送します。<br>※総合順位は、欠席者を除いた順位で記載しています。               |

## 9 申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「川崎市職員(大学卒程度等)採用試験」→「令和6年度申込手順等(大学卒程度等)夏実施」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。

※受験に際して市が収集する個人情報は、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

|              |  |
|--------------|--|
| 申込受付期間       | 4月10日(水) 午前9時 ~ 5月15日(水) 午後5時 (受信有効)<br>※申込締切日はアクセスが集中し、サイトに繋がらない等の現象が起こることがあります。また、使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限内に余裕を持ってお申込ください。  |
| 申込手順         | <p>(1)「オンライン手続かわさき(電子申請)利用者登録」(登録済みの方は(2)へ)<br/>オンライン手続かわさき(電子申請)の利用者登録の手順は、川崎市ホームページ(トップページ)&gt;くらし・手続き&gt;届出・手続き・相談&gt;電子申請について)に掲載してある利用マニュアル【<u>オンライン手続かわさき利用者登録マニュアル</u>】を御確認ください。<br/>【重要①】利用者登録の際に取得した「利用者ID(メールアドレス)」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。<br/>【重要②】利用者登録の際には「kawasaki-sinsei@dx.city.kawasaki.jp」からメールを送信します。迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、「@dx.city.kawasaki.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。</p> <p>(2)電子申請により申込を行う<br/>利用者登録完了後、ホームページ「令和6年度試験案内(大学卒程度等)夏実施」より、採用試験の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページ「令和6年度申込手順等(大学卒程度等)夏実施」を御確認ください。<br/>⇒申込が完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込を受け付けした旨メールが送信されますので確認してください。なお、申込後1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認のうえ、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。<br/>⇒一度申込をした後に、修正や取り消しをする際は、サイト内から直接取下げを行わずに、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</p> <p>(3)申込内容の審査<br/>川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。<br/>※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けできない場合がありますので、申込の際の連絡先の入力、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。</p> <p>(4)審査結果の通知<br/>審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。なお、申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</p> |
| 申込整理票と受験票の印刷 | 5月31日(金) (予定)に「申込整理票」と「受験票」を、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ片面印刷(A4サイズ)してください。「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をし、第1次試験当日、「申込整理票」と「受験票」を必ず持参してください。  |

- ◎ 身体の障害等により受験上の配慮を希望する人へ  
次のことを希望する人は、必ず申込時に、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話等で御連絡ください。
  - (1) 行政事務の申込者で身体障害者手帳を持っている人は、希望により点字による受験ができます。点字による受験を希望する人は、申込後に点字受験を希望する旨電話等にて人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。
  - (2) 点字による受験を希望する人は、試験時間の延長などの配慮をします。試験会場等の詳細については、申込整理票の送信時に御連絡します。
  - (3) 車椅子を使用する人は、試験会場を1階にするなどの配慮をします。
  - (4) その他身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

◎ 前年度(令和5年度6月実施分)実施結果(参考)

| 試験区分 | 採用予定(名程度) | 申込者(人) | 第1次試験受験者(人) | 面談試験対象者(人) | 体力検査対象者(人) | 第1次試験合格者(人) | 最終合格者(人) | 競争倍率(倍) |
|------|-----------|--------|-------------|------------|------------|-------------|----------|---------|
| 行政事務 | 95        | 1,130  | 784         | 604        | -          | 348         | 193      | 4.1     |
| 社会福祉 | 20        | 97     | 72          | 51         | -          | 44          | 30       | 2.4     |
| 心理   | 15        | 49     | 33          | 32         | -          | 24          | 17       | 1.9     |
| 学校事務 | 10        | 55     | 35          | 23         | -          | 21          | 12       | 2.9     |
| 土木   | 20        | 48     | 27          | 23         | -          | 19          | 16       | 1.7     |
| 電気   | 若干名       | 19     | 13          | 10         | -          | 7           | 4        | 3.3     |
| 機械   | 5         | 10     | 4           | 4          | -          | 3           | 1        | 4.0     |
| 造園   | 若干名       | 23     | 14          | 13         | -          | 12          | 3        | 4.7     |
| 建築   | 5         | 28     | 15          | 13         | -          | 13          | 7        | 2.1     |
| 化学   | 若干名       | 21     | 15          | 12         | -          | 11          | 3        | 5.0     |
| 消防士  | 15        | 252    | 170         | -          | 74         | 61          | 23       | 7.4     |
| 薬剤師  | 若干名       | 25     | 20          | 17         | -          | 12          | 5        | 4.0     |
| 獣医師  | 若干名       | 15     | 11          | 11         | -          | 10          | 2        | 5.5     |
| 保健師  | 10        | 47     | 38          | 32         | -          | 29          | 18       | 2.1     |

## 農業委員会告示

### 川農委告示第4号

第10回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。  
令和6年4月5日

川崎市農業委員会  
会長 小川 耕平

- 日時  
令和6年4月10日(水) 午後2時00分～
- 場所  
JAセレサ梶ヶ谷ビル3階会議室  
(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)
  - 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
  - 議案第2号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
  - 議案第3号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定について
  - 議案第4号 令和7年度農地等利用最適化の推進に関する意見(案)について
  - 議案第5号 令和6年度最適化活動の目標の設定等(案)について
  - 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
  - 報告第2号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
  - 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約について
  - 報告第4号 農作物栽培高度化施設の届出に関する事務局長の専決処分について
  - 報告第5号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
  - 報告第6号 買取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
  - 報告第7号 令和6年度川崎市農地等利用最適化の推進に関する意見(回答)について
- その他

## 職員共済組合公告

### 川崎市共済公告第4号

令和6年3月31日付けで次の役員が退職しましたので、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。  
令和6年4月2日

## 川崎市職員共済組合

理事長 加藤 順一

理事長 伊藤 弘  
理事 中川 耕二  
理事 中上 一夫  
監事 白鳥 滋之

### 川崎市共済公告第5号

令和6年第2回川崎市職員共済組合組合会を次のとおり招集します。  
令和6年4月2日

## 川崎市職員共済組合

理事長 加藤 順一

- 開催日時 令和6年4月15日(月)
- 開催方法 書面会議
- 会議に付すべき事項  
川崎市職員共済組合組合会監事の選挙について

### 川崎市共済公告第6号

令和6年4月1日執行の川崎市職員共済組合役員選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したため、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。  
令和6年4月5日

## 川崎市職員共済組合

理事長 加藤 順一

理事 加藤 順一  
理事 白鳥 滋之  
理事 水澤 邦紀

### 川崎市共済公告第7号

令和6年4月1日執行の川崎市職員共済組合役員選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したため、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。  
令和6年4月5日

## 川崎市職員共済組合

理事長 加藤 順一

理事長 加藤 順一

## 川崎区公告

### 川崎市川崎区公告第66号

次の国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないの

で、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月10日

川崎市川崎区長 中山 健 一

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第67号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月12日

川崎市川崎区長 中山 健 一

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第68号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月12日

川崎市川崎区長 中山 健 一

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第69号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月12日

川崎市川崎区長 中山 健 一

(別紙省略)

## 幸 区 公 告

#### 川崎市幸区公告第17号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月12日

川崎市幸区長 赤 坂 慎 一

(別紙省略)

## 中 原 区 公 告

#### 川崎市中原区公告第21号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月12日

川崎市中原区長 板 橋 茂 夫

(別紙省略)

#### 川崎市中原区公告第22号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月12日

川崎市中原区長 板 橋 茂 夫

(別紙省略)

---

**高 津 区 公 告**

---

**川崎市高津区公告第21号**

差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条及び地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月5日

川崎市高津区長 高橋友弘

(別紙省略)

**川崎市高津区公告第22号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月4日

川崎市高津区長 高橋友弘

(別紙省略)

**川崎市高津区公告第23号**

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について、住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和6年4月12日

川崎市高津区長 高橋友弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

**川崎市高津区公告第24号**

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和6年4月12日

川崎市高津区長 高橋友弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

**川崎市高津区公告第25号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月12日

川崎市高津区長 高橋友弘

(別紙省略)

**川崎市高津区公告第26号**

差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条及び地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月15日

川崎市高津区長 高橋友弘

(別紙省略)

---

**多 摩 区 公 告**

---

**川崎市多摩区公告第17号**

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記

載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月12日

川崎市多摩区長 佐藤直樹

| 年度    | 科目         | 期別    | この公告により変更する納期限 | 件数・備考 |
|-------|------------|-------|----------------|-------|
| 令和5年度 | 後期高齢者医療保険料 | 第8期以降 |                | 計1件   |

(別紙省略)

麻生区公告

川崎市麻生区公告第21号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月12日

川崎市麻生区長 山本奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第22号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月12日

川崎市麻生区長 山本奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第23号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年4月12日

川崎市麻生区長 山本奈保美

| 年度    | 科目         | 期別    | この公告により変更する納期限 | 件数・備考 |
|-------|------------|-------|----------------|-------|
| 令和5年度 | 後期高齢者医療保険料 | 第2期以降 |                | 計1件   |

(別紙省略)

辞令

令和6年4月1日付人事異動

(市長事務部局)

| 任命     | 氏名     | 前職 |
|--------|--------|----|
| (特別職)  |        |    |
| 川崎市副市長 | 三田村 有也 | 新任 |

(事業管理者)

| 任命                 | 氏名    | 前職                 |
|--------------------|-------|--------------------|
| 川崎市交通事業管理者<br>交通局長 | 水澤 邦紀 | 病院局から出向（経営企画室長）    |
| 三月三十一日付退職          |       |                    |
| 退職                 | 中上 一夫 | 川崎市交通事業管理者<br>交通局長 |

| (市長事務部局)   |         |                         |
|--|---------|-------------------------|
| 任 命  | 氏 名     | 前 職                     |
| (局長級)  |         |                         |
| 総務企画局長   | 白 鳥 滋 之 | 財政局長                    |
| 財政局長   | 齋 藤 禎 尚 | 財政局財政部長                 |
| 市民文化局長   | 高 岸 堅 司 | 健康福祉局総務部長               |
| 環境局長   | 菅 谷 政 昭 | 環境局施設部長                 |
| 健康福祉局担当理事<br>健康福祉局保健医療政策部長事務取扱                                   | 川 島 伸 一 | 健康福祉局保健医療政策部長           |
| こども未来局長  | 井 上 純   | 市民文化局人権・男女共同参画室長        |
| まちづくり局長  | 宮 崎 伸 哉 | 臨海部国際戦略本部担当理事           |
| 港湾局長   | 森 賢 一   | 港湾局港湾振興部長               |
| 臨海部国際戦略本部担当理事<br>臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室長事務取扱<br>臨海部国際戦略本部事業推進部担当部長事務取扱 | 定 山 武 史 | まちづくり局市街地整備部長           |
| 危機管理本部危機管理監  | 柴 田 一 雄 | 会計管理者                   |
| 宮前区長   | 齋 藤 正 孝 | まちづくり局総務部長              |
| 多摩区長   | 佐 藤 直 樹 | こども未来局保育・幼児教育部長         |
| 会計管理者<br>会計室長事務取扱  | 青 山 博 之 | 中原区役所副区長                |
| 川崎市消防長<br>消防局長   | 望 月 廣太郎 | 消防局から出向(総務部長)           |
| (部長級)  |         |                         |
| 総務企画局総務部担当部長<br>総務企画局総務部庁舎管理課担当課長事務取扱                            | 畑 透     | 総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長      |
| 総務企画局デジタル化施策推進室長   | 鈴 木 雄 二 | 総務企画局デジタル化施策推進室担当部長     |
| 総務企画局デジタル化施策推進室担当部長<br>総務企画局行政改革マネジメント推進室担当部長兼務                  | 猪 俣 聡   | 人事委員会事務局から出向(調査課長)      |
| 総務企画局人事部長  | 小田島 宏 明 | 総務企画局人事部担当部長            |
| 財政局財政部長  | 小 関 武 史 | 財政局収納対策部長               |
| 財政局収納対策部長  | 三 品 秀 仁 | 財政局財政部庶務課長              |
| 市民文化局担当部長(パラムーブメント推進担当)  | 藤 井 英 樹 | 市民文化局担当課長(パラムーブメント推進担当) |
| 市民文化局市民生活部長  | 山 崎 浩   | 市民文化局コミュニティ推進部長         |
| 市民文化局コミュニティ推進部長  | 阿 部 昭 治 | 危機管理本部危機対策部長            |
| 市民文化局人権・男女共同参画室長   | 長 沼 芳 之 | 市民文化局市民生活部企画課長          |
| 市民文化局市民文化振興室担当部長(新たなミュージアム準備担当)<br>川崎市市民ミュージアム館長兼務               | 蛭 川 泰 行 | 市民文化局市民文化振興室担当部長        |
| 経済労働局労働雇用部長  | 井 野 聡   | 総務企画局人事部労務厚生課長          |
| 都市農業振興センター所長   | 齋 藤 正 巳 | 経済労働局労働雇用部担当課長          |
| 経済労働局担当部長((財)川崎市産業振興財団派遣)  | 岩 上 雅 博 | 市民文化局担当部長(パラムーブメント推進担当) |
| 経済労働局担当部長(神奈川県川崎競馬組合派遣)  | 蕨 澤 純 二 | 高津区役所道路公園センター担当課長       |

|   |         |                       |
|---|---------|-----------------------|
| 環境局総務部長   | 日 向 幸 雄 | 川崎区役所副区長              |
| 環境局脱炭素戦略推進室長<br>臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当部長兼務                              | 神 山 武 久 | 環境局脱炭素戦略推進室担当部長       |
| 環境局脱炭素戦略推進室担当部長   | 間 島 哲 也 | 臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当課長  |
| 環境局環境対策部長   | 藤 田 周 治 | 環境総合研究所長              |
| 環境局生活環境部長   | 水 口 伸 介 | 多摩生活環境事業所長            |
| 環境局生活環境部担当部長(廃棄物政策担当)   | 山 本 隆 之 | 環境局総務部庶務課長            |
| 中原生活環境事業所長  | 加 藤 一 宏 | 川崎生活環境事業所長            |
| 宮前生活環境事業所長  | 高 橋 吉 浩 | 環境局施設部担当部長            |
| 宮前生活環境事業所担当部長   | 岡 正     | 上下水道局から出向(サービス推進部長)   |
| 多摩生活環境事業所長  | 足利谷 幸 一 | 中原生活環境事業所長            |
| 環境局施設部長   | 石 原 賢 一 | 環境局生活環境部担当部長(廃棄物政策担当) |
| 環境局施設部担当部長<br>浮島処理センター所長事務取扱  | 石 塚 博 和 | 環境局施設部処理計画課長          |
| 環境総合研究所長  | 盛 田 宗 利 | 環境局環境対策部地域環境共創課長      |
| 健康福祉局総務部長   | 上 林 剛   | 健康福祉局総務部担当部長          |
| 健康福祉局保健医療政策部担当部長  | 砂 川 康 弘 | 健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長   |
| 健康安全研究所長  | 三 崎 貴 子 | 健康安全研究所担当部長           |
| 健康安全研究所担当部長<br>健康安全研究所副所長事務取扱                                       | 古谷野 雅 司 | 市立看護大学事務局長            |
| 市立看護大学事務局長  | 丹 野 睦   | 健康福祉局保健医療政策部担当課長      |
| 市立看護大学事務局担当部長<br>市立看護大学教授兼務   | 岡 田 忍   | 新任                    |
| 健康福祉局総務部担当部長(社会福祉協議会派遣)   | 久々津 裕 敏 | 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長    |
| こども未来局保育・幼児教育部長   | 須 山 宏 昭 | こども未来局総務部庶務課長         |
| こども未来局児童家庭支援・虐待対策室長<br>健康福祉局地域包括ケア推進室担当部長兼務                         | 北 川 直 子 | こども未来局総務部企画課長         |
| 南部児童相談所長  | 右 田 佳 子 | こども家庭センター所長           |
| 南部児童相談所担当部長<br>総合リハビリテーション推進センター担当部長兼務                              | 中 山 浩   | こども家庭センター担当部長         |
| まちづくり局総務部長  | 柴 山 巖   | 教育委員会から出向(総務部長)       |
| まちづくり局市街地整備部長   | 沖 山 浩 二 | まちづくり局市街地整備部地域整備推進課長  |
| 建設緑政局緑化フェア推進室担当部長   | 武 久 倫 也 | 建設緑政局総務部庶務課長          |
| 建設緑政局道路河川管理部長   | 平 井 正 明 | 麻生区役所道路公園センター所長       |
| 港湾局港湾振興部長   | 東 哲 也   | 経済労働局労働雇用部長           |
| 川崎港管理センター所長   | 安 藤 毅   | 川崎港管理センター副所長          |
| 川崎港管理センター副所長  | 出 本 り か | 港湾局港湾振興部庶務課長          |
| 臨海部国際戦略本部拠点整備推進部長<br>臨海部国際戦略本部事業推進部担当部長兼務<br>臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室担当部長兼務 | 室 井 弘 通 | 臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室担当課長  |
| 危機管理本部危機対策部長  | 牛 島 弘 樹 | 危機管理本部危機対策部担当課長       |
| 川崎区役所副区長<br>川崎区役所まちづくり推進部長兼務  | 石 井 芳 和 | 総務企画局本庁舎等整備推進室長       |

|  |         |  |
|--|---------|--|
| 川崎区役所田島支所長<br>川崎区役所田島地区健康福祉ステーション所長兼務                          | 町田 智子   | 総務企画局人事部人材育成課長                           |
| 川崎区役所道路公園センター所長  | 矢口 智行   | 宮前区役所道路公園センター所長                          |
| 幸区役所副区長<br>幸区役所まちづくり推進部長兼務                                     | 石田 明子   | 高津区役所区民サービス部長                            |
| 幸区役所まちづくり推進部担当部長<br>幸区役所日吉出張所長事務取扱                             | 日野 英樹   | 幸区役所まちづくり推進部企画課長                         |
| 幸区役所区民サービス部長   | 和泉 千栄美  | 幸区役所区民サービス部担当部長                          |
| 幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)所長                                | 荒木 啓介   | 多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)高齢・障害課長    |
| 中原区役所副区長<br>中原区役所まちづくり推進部長兼務                                   | 今村 健二   | 幸区役所区民サービス部長                             |
| 中原区役所区民サービス部長  | 野本 多江   | 高津区役所まちづくり推進部総務課長                        |
| 中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)所長                               | 川島 真由美  | 中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)児童家庭課長     |
| 高津区役所まちづくり推進部担当部長<br>高津区役所橘出張所長事務取扱                            | 高木 克之   | 高津区役所区民サービス部担当部長                         |
| 高津区役所区民サービス部長  | 小佐々 由美  | 麻生区役所区民サービス部長                            |
| 高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)所長                               | 神林 高之   | 健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課長                    |
| 高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)副所長                              | 鈴木 宣子   | 健康福祉局地域包括ケア推進室担当部長                       |
| 宮前区役所副区長<br>宮前区役所まちづくり推進部長兼務                                   | 小泉 幸弘   | 議会局から出向(議事調査部長)                          |
| 宮前区役所まちづくり推進部担当部長<br>宮前区役所向丘出張所長事務取扱                           | 小松崎 紀仁  | 宮前区役所区民サービス部担当部長                         |
| 宮前区役所区民サービス部長  | 五十嵐 美保子 | 麻生区役所まちづくり推進部総務課長                        |
| 宮前区役所道路公園センター所長  | 栗山 伸一   | 幸区役所道路公園センター担当課長                         |
| 多摩区役所まちづくり推進部担当部長<br>多摩区役所生田出張所長事務取扱                           | 吉澤 朋充   | 多摩区役所区民サービス部担当部長                         |
| 多摩区役所道路公園センター所長  | 内田 彰浩   | 建設緑政局道路河川整備部河川課長                         |
| 麻生区役所区民サービス部長  | 相澤 太    | 市民オンブズマン事務局担当部長(人権オンブズパーソン担当)            |
| 麻生区役所道路公園センター所長  | 藏内 政之   | 多摩区役所道路公園センター所長                          |
| 会計室担当部長<br>会計室審査課長事務取扱<br>(課長級)                                | 藤村 崇    | 監査事務局から出向(監査事務局担当部長)                     |
| 総務企画局シティプロモーション推進室担当課長   | 関山 淳也   | 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部担当課長              |
| 総務企画局都市政策部担当課長<br>東京事務所副所長兼務<br>総務企画局都市政策部担当課長(地方分権・特別市推進担当)兼務 | 末 繁 麻里  | 総務企画局シティプロモーション推進室担当課長                   |
| 総務企画局都市政策部企画調整課担当課長  | 木村 雄一郎  | 総務企画局都市政策部企画調整課課長補佐                      |
| 総務企画局総務部庶務課長   | 鷹 鶯 将行  | 教育委員会から出向(総務部庶務課長)                       |
| 総務企画局総務部法制課長   | 井野 進    | 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課担当課長(情報公開担当) |

|   |           |   |
|---|-----------|---|
| 総務企画局総務部庁舎管理課長  | 市 川 浩 章   | 総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長  |
| 総務企画局総務部庁舎管理課担当課長   | 齊 藤 真 里 子 | 総務企画局本庁舎等整備推進室課長補佐  |
| 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部担当課長   | 宮 原 健     | 総務企画局人事部人事課課長補佐   |
| 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部担当課長(審理員担当)  | 天 野 晴 規   | 総務企画局総務部法制課課長補佐   |
| 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課長   | 森 博 臣     | 総務企画局デジタル化施策推進室担当課長   |
| 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課担当課長(情報公開担当)  | 山 口 一 紀   | 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部担当課長(審理員担当)                          |
| 公文書館長   | 相 原 健 二   | 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課長                               |
| 総務企画局デジタル化施策推進室担当課長<br>総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課担当課長兼務<br>総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長兼務<br>財政局財政部財政課担当課長兼務<br>財政局資産管理部契約課担当課長兼務<br>会計室出納課担当課長兼務 | 浅 水 和 宏   | 総務企画局デジタル化施策推進室課長補佐   |
| 総務企画局総務部庁舎管理課担当課長兼務   | 村 石 功     | 総務企画局デジタル化施策推進室担当課長   |
| 総務企画局デジタル化施策推進室担当課長<br>総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長兼務<br>総務企画局総務部庁舎管理課担当課長兼務  | 加 藤 幸 男   | こども未来局総務部庶務課課長補佐<br>こども未来局総務部庶務課庶務係長<br>総務企画局デジタル化施策推進室担当課長 |
| 総務企画局人事部人事課長<br>総務企画局行政改革マネジメント推進室課長兼務  | 佐 藤 一 憲   | 経済労働局産業政策部庶務課長  |
| 総務企画局人事部人事課担当課長   | 井 坂 美 紀 子 | 総務企画局人事部労務厚生課課長補佐   |
| 総務企画局人事部人材育成課長<br>総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長兼務  | 菅 原 久 雄   | 交通局から出向(企画管理部庶務課長)  |
| 総務企画局人事部労務厚生課長<br>総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長兼務  | 伊 藤 昭 人   | 総務企画局人事部人事課担当課長   |
| 総務企画局人事部総務事務センター室長<br>総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長兼務  | 豊 島 哲     | 総務企画局総務部法制課長  |
| 総務企画局人事部共済課長  | 萩 原 義 徳   | 監査事務局から出向(財務監査課長)   |
| 財政局財政部庶務課長  | 猪 股 修     | 財政局税務部税制課長  |
| 財政局財政部財政課長  | 林 正 充     | 総務企画局総務部庶務課長  |
| 財政局財政部財政課担当課長   | 秋 廣 貴 晶   | 財政局財政部財政課担当課長(財政計画担当)                                       |
| 財政局財政部財政課担当課長(財政計画担当)<br>総務企画局公共施設総合調整室担当課長兼務   | 川 又 克 成   | 財政局財政部財政課課長補佐<br>財政局財政部財政課予算第1係長                            |
| 財政局資産管理部契約課長<br>総務部管財課担当課長併任<br>企画管理部経理課担当課長併任<br>経営企画室担当課長併任   | 吉 留 崇     | 財政局財政部財政課担当課長   |

|  |           |  |
|--|-----------|--|
| 財政局資産管理部契約課担当課長<br>総務部管財課担当課長併任<br>企画管理部経理課担当課長併任<br>経営企画室担当課長併任 | 今 野 康 弘   | 財政局資産管理部資産運用課課長補佐<br>財政局資産管理部資産運用課調整係長   |
| 財政局資産管理部検査課長<br>総務部管財課担当課長併任<br>自動車部管理課担当課長併任<br>経営企画室担当課長併任     | 高 橋 正 力   | 監査事務局から出向(財務監査課担当課長)                     |
| 財政局税務部税制課長   | 上 田 裕     | 財政局税務部税制課担当課長                            |
| 財政局税務部税制課担当課長  | 多 田 桃 子   | 財政局税務部税制課担当課長(事務改善担当)                    |
| 財政局税務部税制課担当課長(事務改善担当)  | 西牟田 康 也   | 財政局税務部税制課課長補佐<br>財政局税務部税制課税制係長           |
| 財政局収納対策部収納対策課担当課長(収納強化担当)  | 豊 卷 克 史   | みぞのくち市税事務所納税課課長補佐<br>みぞのくち市税事務所納税課収納第2係長 |
| かわさき市税事務所法人課税課長  | 山 崎 智 誠   | しんゆり市税事務所市民税課長                           |
| かわさき市税事務所納税課長  | 紫 野 直 人   | しんゆり市税事務所資産税課長                           |
| かわさき市税事務所納税課担当課長(特別収納担当)   | 森 永 隆     | みぞのくち市税事務所納税課担当課長(特別収納担当)                |
| みぞのくち市税事務所市民税課担当課長   | 梶 原 哲 裕   | しんゆり市税事務所市民税課担当課長                        |
| みぞのくち市税事務所納税課担当課長(特別収納担当)  | 石 田 雄 俊   | しんゆり市税事務所納税課担当課長(特別収納担当)                 |
| こすぎ市税分室担当課長(納税担当)  | 神 庭 功     | 危機管理本部危機管理部担当課長                          |
| しんゆり市税事務所市民税課長   | 新 井 裕 介   | みぞのくち市税事務所市民税課担当課長                       |
| しんゆり市税事務所市民税課担当課長  | 馬 場 健 一 郎 | かわさき市税事務所法人課税課長                          |
| しんゆり市税事務所資産税課長   | 矢 口 敏 一   | かわさき市税事務所納税課長                            |
| しんゆり市税事務所納税課担当課長(特別収納担当)   | 尾 崎 崇 一   | しんゆり市税事務所納税課課長補佐(特別収納担当)                 |
| 市民文化局担当課長(パラムーブメント推進担当)  | 佐々木 悠 介   | 市民文化局課長補佐(パラムーブメント推進担当)                  |
| 市民文化局市民生活部企画課長   | 佐 藤 紀 子   | 市民文化局市民生活部多文化共生推進課長                      |
| 市民文化局市民生活部企画課担当課長  | 岸 田 謙 三   | 総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長                       |
| 市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課長   | 金 子 和 俊   | 市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課担当課長                  |
| 市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課担当課長  | 石 井 恭 子   | 市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課課長補佐                  |
| 市民文化局市民生活部多文化共生推進課長  | 菅 原 和 彦   | 市民文化局市民生活部多文化共生推進課担当課長                   |
| 市民文化局市民生活部多文化共生推進課担当課長   | 吉 留 瑞 穂   | 高津区役所まちづくり推進部総務課課長補佐                     |
| 市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長  | 古 泉 智 子   | 市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課課長補佐               |
| 市民文化局コミュニティ推進部区政推進課担当課長  | 吉 田 吉 徳   | 市民文化局市民生活部企画課担当課長                        |
| 市民文化局人権・男女共同参画室担当課長  | 押 田 智 寿 代 | 川崎市市民ミュージアム担当課長                          |
| 市民文化局市民スポーツ室担当課長   | 荻 田 恵 子   | 市民文化局人権・男女共同参画室担当課長                      |
| 市民文化局市民スポーツ室担当課長   | 高 橋 勉     | 市民文化局市民スポーツ室課長補佐                         |
| 市民文化局市民文化振興室担当課長   | 梅 澤 健 一 郎 | 総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐                   |

|                                    |           |  |
|------------------------------------|-----------|--|
| 市民文化局市民文化振興室担当課長(新たなミュージアム準備担当)    | 井 上 強     | 市民文化局市民文化振興室担当課長                           |
| 市民文化局市民文化振興室担当課長(新たなミュージアム準備担当)    | 里 舘 慶 晃   | まちづくり局拠点整備推進室担当課長                          |
| 川崎市市民ミュージアム担当課長                    | 前 田 憲 造   | 川崎市市民ミュージアム課長補佐                            |
| 経済労働局産業政策部庶務課長                     | 米 村 久 幸   | 経済労働局イノベーション推進部担当課長                        |
| 経済労働局経営支援部金融課長                     | 鈴 木 勇 二   | 経済労働局労働雇用部担当課長                             |
| 中小企業溝口事務所長                         | 御簾納 誠     | 経済労働局観光・地域活力推進部担当課長                        |
| 経済労働局観光・地域活力推進部担当課長                | 森 雅 之     | 中小企業溝口事務所長                                 |
| 経済労働局観光・地域活力推進部担当課長                | 細 井 多     | 中央卸売市場北部市場担当課長                             |
| 経済労働局イノベーション推進部担当課長                | 高 橋 菜 摘   | 総務企画局都市政策部担当課長                             |
| 経済労働局労働雇用部担当課長                     | 宮 本 紀 昭   | 市民文化局市民スポーツ室担当課長                           |
| 経済労働局労働雇用部担当課長                     | 一ノ瀬 進     | 経済労働局経営支援部金融課長                             |
| 都市農業振興センター農業振興課長                   | 川 口 愛     | 都市農業振興センター農業振興課課長補佐<br>都市農業振興センター農業振興課振興係長 |
| 中央卸売市場北部市場担当課長                     | 内 山 昌 幸   | 経済労働局観光・地域活力推進部課長補佐                        |
| 中央卸売市場北部市場担当課長                     | 相 澤 俊 介   | 中央卸売市場北部市場管理課課長補佐<br>中央卸売市場北部市場管理課庶務係長     |
| 経済労働局担当課長(神奈川県川崎競馬組合派遣)            | 乃 万 真 之   | 経済労働局課長補佐(神奈川県川崎競馬組合派遣)                    |
| 環境局総務部庶務課長                         | 入 江 真 久   | 環境局生活環境部廃棄物指導課長                            |
| 環境局総務部庶務課担当課長(労務管理・安全衛生担当)         | 戸井田 親 紀   | 環境局総務部庶務課課長補佐<br>環境局総務部庶務課庶務係長             |
| 環境局脱炭素戦略推進室担当課長                    | 福 田 秀 信   | 総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長                         |
| 免 環境局総務部担当課長兼務                     | 市 川 伸 之   | 環境局脱炭素戦略推進室担当課長                            |
| 環境局環境対策部地域環境共創課長                   | 喜 多 智 英   | 環境総合研究所担当課長                                |
| 環境局環境対策部地域環境共創課担当課長                | 西 村 和 彦   | 環境局環境対策部環境対策推進課課長補佐                        |
| 環境局環境対策部環境評価課長                     | 鈴 木 隆 生   | 環境局環境対策部環境対策推進課課長補佐                        |
| 環境局環境対策部環境対策推進課長                   | 千 室 麻 由 子 | 環境局環境対策部環境保全課長                             |
| 環境局環境対策部環境保全課長                     | 加 藤 之 房   | 環境局環境対策部環境対策推進課長                           |
| 環境局生活環境部廃棄物指導課長                    | 木 下 佳 也   | 環境局総務部庶務課担当課長(労務管理・安全衛生担当)                 |
| 川崎生活環境事業所長                         | 村 上 静 夫   | 宮前生活環境事業所副所長                               |
| 川崎生活環境事業所担当課長                      | 齊 藤 誠     | 多摩生活環境事業所担当課長                              |
| 川崎生活環境事業所担当課長<br>川崎生活環境事業所担当係長事務取扱 | 峰 岸 哲 也   | 教育委員会から出向(川崎市総合教育センター総務室長)                 |
| 中原生活環境事業所副所長                       | 窪 井 直 樹   | 中原生活環境事業所担当課長                              |
| 中原生活環境事業所担当課長                      | 須 賀 治     | 中原生活環境事業所課長補佐                              |
| 宮前生活環境事業所副所長                       | 小 林 繁 弘   | 川崎生活環境事業所担当課長                              |
| 多摩生活環境事業所担当課長                      | 山 口 幸 一 郎 | 多摩生活環境事業所課長補佐                              |
| 環境局施設部施設整備課長                       | 菅 原 秀 幸   | 環境局脱炭素戦略推進室担当課長                            |
| 環境局施設部処理計画課長                       | 池 田 直 隆   | 環境局施設部施設整備課長                               |
| 橘処理センター所長                          | 羽 入 貴 男   | 堤根処理センター所長                                 |
| 橘処理センター担当課長(技術担当)                  | 吉 垣 達 也   | 堤根処理センター担当課長(技術担当)                         |
| 環境総合研究所担当課長                        | 関 昌 之     | 環境局環境対策部地域環境共創課担当課長                        |
| 環境総合研究所担当課長                        | 小 木 曾 武 史 | 危機管理本部危機管理部担当課長                            |
| 健康福祉局総務部庶務課長                       | 工 藤 芳 樹   | 健康福祉局総務部企画課長                               |

|   |       |  |
|---|-------|--|
| 健康福祉局総務部庶務課担当課長<br>こども未来局総務部庶務課担当課長兼務   | 板垣宏司  | 危機管理本部危機管理部担当課長                            |
| 健康福祉局総務部企画課長  | 神田正顕  | 健康福祉局保健医療政策部担当課長                           |
| 高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護第1課担当課長兼務<br>免 高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護課担当課長兼務<br>高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護第2課担当課長兼務 | 弥富稔行  | 健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長                        |
| 健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長   | 森田伸孝  | 健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課長                      |
| 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長<br>健康福祉局総務部担当課長兼務  | 清水奨   | 健康福祉局総務部庶務課課長補佐<br>健康福祉局総務部庶務課庶務係長         |
| 免 健康福祉局総務部担当課長兼務  | 久保真人  | 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長                         |
| 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長  | 永井麻由美 | 宮前区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域支援課長       |
| 健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課担当課長  | 村上英一  | 健康福祉局長寿社会部介護保険課課長補佐<br>健康福祉局長寿社会部介護保険課管理係長 |
| 健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課長   | 芦川了一  | 健康福祉局保健医療政策部担当課長                           |
| 健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課長   | 山口晴生  | 健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課担当課長                     |
| 健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長  | 泉基広   | 健康福祉局障害保健福祉部担当課長                           |
| 健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長<br>健康福祉局保健医療政策部担当課長兼務  | 大町法久  | 健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長                         |
| 免 健康福祉局総務部担当課長兼務  | 高橋伸孝  | 健康福祉局保健医療政策部担当課長                           |
| 健康福祉局総務部担当課長兼務  | 土元寛人  | 健康福祉局保健医療政策部担当課長                           |
| 健康福祉局保健医療政策部担当課長  | 渡邊崇大  | 健康福祉局保健医療政策部課長補佐                           |
| 健康福祉局保健医療政策部担当課長  | 阪田敬子  | 幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)担当係長          |
| 健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課長   | 川崎好朗  | 健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課課長補佐                   |
| 総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課長  | 塚田和広  | 健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長                         |
| 総合リハビリテーション推進センターこころの健康課長   | 植木美津枝 | 健康福祉局保健医療政策部担当課長                           |
| 中部地域支援室長  | 佐藤泰雅  | 高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)高齢・障害課長      |
| 北部地域支援室長  | 櫻井直子  | 総合リハビリテーション推進センター総務・判定課課長補佐                |
| 健康福祉局医療保険部担当課長(神奈川県後期高齢者医療広域連合派遣)   | 堀江真樹  | 健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課長                      |
| こども未来局総務部担当課長(監査担当)   | 石原知子  | 健康福祉局保健医療政策部担当課長                           |
| こども未来局総務部庶務課長   | 徳永のり子 | こども未来局保育・幼児教育部保育第2課長                       |
| こども未来局総務部企画課長<br>健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長兼務   | 佐藤園子  | こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長                     |

|   |         |   |
|---|---------|---|
| <p>こども未来局保育・子育て推進部担当課長(高津区保育総合支援担当)</p> <p>こども未来局保育・子育て推進部担当課長兼務<br/>高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)担当課長(保育所等・地域連携担当)兼務</p>  | 飯 沢 すみ江 | こども未来局保育・子育て推進部課長補佐(幸区保育総合支援担当)                                 |
| <p>こども未来局保育・子育て推進部担当課長(多摩区保育総合支援担当)</p> <p>こども未来局保育・子育て推進部担当課長兼務<br/>多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)担当課長(保育所等・地域連携担当)兼務</p>  | 瀧 澤 祐 子 | 川崎区保育・子育て総合支援センター所長   |
| <p>川崎区保育・子育て総合支援センター所長</p> <p>こども未来局保育・子育て推進部担当課長兼務<br/>川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)担当課長(保育所等・地域連携担当)兼務</p> <p>川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長兼務</p> <p>川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長兼務</p> | 石 田 恭 子 | 川崎区保育・子育て総合支援センター課長補佐<br>こども未来局保育・子育て推進部川崎区保育・子育て総合支援センター大島保育園長 |
| <p>中原区保育・子育て総合支援センター所長</p> <p>こども未来局保育・子育て推進部担当課長兼務<br/>中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)担当課長(保育所等・地域連携担当)兼務</p>   | 大 谷 里 美 | こども未来局保育・子育て推進部担当課長(多摩区保育総合支援担当)                                |
| <p>宮前区保育・子育て総合支援センター所長</p> <p>こども未来局保育・子育て推進部担当課長兼務<br/>宮前区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)担当課長(保育所等・地域連携担当)兼務</p>   | 平 山 宏 子 | 中原区保育・子育て総合支援センター所長   |
| こども未来局保育・幼児教育部保育第1課担当課長   | 奈良田 剛 志 | こども未来局保育・幼児教育部保育第1課課長補佐   |
| こども未来局保育・幼児教育部保育第2課長  | 大 場 高 敏 | こども未来局保育・幼児教育部保育第1課担当課長   |
| こども未来局青少年支援室担当課長  | 菊 池 慶 考 | 総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長  |
| こども未来局青少年支援室担当課長  | 大 原 芳 信 | こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長  |
| こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長<br>健康福祉局総務部担当課長兼務  | 柳 原 成 行 | こども未来局青少年支援室担当課長  |
| こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長  | 出 路 幸 夫 | 中部児童相談所長  |
| こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長<br>健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長兼務  | 村 山 智 子 | 中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域支援課長                            |
| 南部児童相談所副所長  | 石 田 博 己 | こども家庭センター課長補佐   |
| 南部児童相談所担当課長   | 東 玲 子   | 新任  |

|   |         |  |
|---|---------|--|
| 南部児童相談所担当課長   | 與 野 幹 人 | こども家庭センター担当課長                              |
| 南部児童相談所総務課長<br>中部児童相談所担当課長兼務<br>北部児童相談所担当課長兼務           | 笹 島 忠 幸 | こども家庭センター総務課長                              |
| 中部児童相談所長  | 木 村 央   | こども家庭センター副所長                               |
| 中部児童相談所担当課長   | 深 澤 隆 行 | 北部児童相談所副所長                                 |
| 北部児童相談所副所長  | 岸 田 照 行 | 北部児童相談所課長補佐<br>北部児童相談所相談支援第1係長             |
| まちづくり局総務部まちづくり調整課担当課長                                   | 重 森 智 一 | まちづくり局計画部担当課長(景観・地区まちづくり支援担当)              |
| まちづくり局計画部担当課長(景観・地区まちづくり支援担当)                           | 雛 元 裕美子 | 市民文化局コミュニティ推進部区政推進課担当課長                    |
| まちづくり局計画部都市計画課担当課長                                      | 吉 尾 貴 充 | まちづくり局指導部宅地審査課長                            |
| まちづくり局交通政策室担当課長   | 久木田 直 史 | まちづくり局計画部都市計画課担当課長                         |
| まちづくり局交通政策室担当課長   | 小 部 貴 宣 | まちづくり局交通政策室課長補佐                            |
| まちづくり局市街地整備部地域整備推進課長                                    | 若 狭 公 浩 | 登戸区画整理事務所担当課長                              |
| 登戸区画整理事務所担当課長   | 小 島 隆 司 | まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課担当課長                     |
| 登戸区画整理事務所担当課長   | 若 林 禎 浩 | 臨海部国際戦略本部拠点整備推進部担当課長                       |
| まちづくり局拠点整備推進室担当課長                                       | 尾 池 宗 弘 | まちづくり局総務部まちづくり調整課担当課長                      |
| まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課担当課長                                  | 川 本 拓   | まちづくり局計画部課長補佐(景観・地区まちづくり支援担当)              |
| 免 総務企画局公共施設総合調整室担当課長兼務                                  | 竹 下 和 洋 | まちづくり局施設整備部担当課長(電気設備担当)                    |
| まちづくり局施設整備部担当課長(機械設備担当)<br>自動車部管理課担当課長併任<br>経営企画室担当課長併任 | 丹 波 文 雄 | 総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長                         |
| 免 総務企画局公共施設総合調整室担当課長兼務                                  | 清 水 洋 一 | まちづくり局施設整備部担当課長(長寿命化推進担当)                  |
| まちづくり局指導部建築審査課担当課長                                      | 米 塚 正 樹 | こども未来局青少年支援室担当課長                           |
| まちづくり局指導部宅地審査課長   | 日 野 正 裕 | まちづくり局交通政策室担当課長                            |
| 建設緑政局総務部庶務課長  | 押 川 広 和 | 建設緑政局緑政部みどりの管理課長                           |
| 建設緑政局総務部技術監理課長  | 小 野 大 樹 | 中原区役所道路公園センター担当課長                          |
| 建設緑政局緑政部みどりの管理課長  | 中 村 豊   | 建設緑政局富士見・等々力再編整備室課長補佐                      |
| 建設緑政局緑政部みどりの事業調整課担当課長                                   | 大久保 周 一 | 建設緑政局緑政部みどりの保全整備課課長補佐                      |
| 建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課長<br>建設緑政局緑化フェア推進室担当課長兼務            | 小 藪 隆 文 | 建設緑政局緑政部みどりの事業調整課担当課長                      |
| 壺園事務所長  | 今 井 勝   | 多摩区役所道路公園センター担当課長                          |
| 夢見ヶ崎動物公園長   | 小 倉 充 子 | 多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)衛生課長         |
| 生田緑地整備事務所長<br>多摩区役所道路公園センター担当課長兼務                       | 松 本 茂 人 | 建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課長                      |
| 建設緑政局富士見・等々力再編整備室担当課長<br>建設緑政局緑化フェア推進室担当課長兼務            | 荒 木 信 博 | 臨海部国際戦略本部拠点整備推進部担当課長                       |
| 建設緑政局道路河川管理部管理課担当課長(地籍担当)                               | 三 橋 義 人 | 建設緑政局道路河川管理部管理課課長補佐<br>建設緑政局道路河川管理部管理課測量係長 |

|  |        |  |
|--|--------|--|
| 建設緑政局道路河川管理部用地調整課長   | 稲田 隆次  | 建設緑政局道路河川整備部公共用地課担当課長                  |
| 建設緑政局道路河川整備部道路整備課長   | 新西 一秀  | 川崎区役所道路公園センター担当課長                      |
| 建設緑政局道路河川整備部河川課長<br>下水道部下水道計画課担当課長併任   | 横尾 修   | 建設緑政局道路河川整備部道路整備課長                     |
| 建設緑政局道路河川整備部公共用地課長(専任)   | 平賀 智之  | 建設緑政局道路河川管理部用地調整課長(専任)                 |
| 建設緑政局道路河川整備部公共用地課担当課長(専任)  | 横田 昌宏  | 建設緑政局道路河川整備部公共用地課課長補佐(専任)              |
| 建設緑政局自転車利活用推進室担当課長   | 村田 洋幸  | 北部都市基盤整備事務所担当課長(五反田川放水路建設担当)           |
| 港湾局港湾振興部庶務課長   | 吉岡 大輔  | 港湾局港湾経営部経営企画課担当課長                      |
| 港湾局港湾経営部経営企画課長   | 白井 啓   | 港湾局港湾経営部整備計画課長                         |
| 港湾局港湾経営部経営企画課担当課長  | 三枝 郁夫  | 川崎港管理センター港営課長                          |
| 港湾局港湾経営部整備計画課長   | 二宮 弘治  | 港湾局港湾経営部経営企画課長                         |
| 川崎港管理センター港湾管理課長  | 赤羽根 薫  | 川崎港管理センター港営課課長補佐                       |
| 川崎港管理センター港営課長  | 進藤 純隆  | 川崎港管理センター港営課課長補佐                       |
| 川崎港管理センター整備課長  | 岩田 康宏  | 建設緑政局自転車利活用推進室担当課長                     |
| 臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当課長   | 園田 健太  | 経済労働局観光・地域活力推進部担当課長                    |
| 臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当課長   | 野和田 将太 | 臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室課長補佐                   |
| 臨海部国際戦略本部拠点整備推進部担当課長<br>臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室担当課長兼務   | 石川 貴一  | 登戸区画整理事務所担当課長                          |
| 臨海部国際戦略本部拠点整備推進部担当課長<br>臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室担当課長兼務   | 古市 朋輝  | 臨海部国際戦略本部拠点整備推進部課長補佐                   |
| 臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室担当課長<br>臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当課長兼務   | 内藤 聡士  | まちづくり局総務部企画課課長補佐                       |
| 危機管理本部危機管理部担当課長  | 飯田 康之  | 危機管理本部危機管理部課長補佐                        |
| 危機管理本部危機管理部担当課長  | 西山 文   | 監査事務局から出向(行政監査課課長補佐)                   |
| 危機管理本部危機対策部担当課長  | 角田 真康  | 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課課長補佐       |
| 危機管理本部危機対策部担当課長  | 須戸 聡   | 消防局から出向(宮前消防署警防第1課長)                   |
| 川崎区役所まちづくり推進部地域振興課長  | 依田 耕一  | 川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課長 |
| 川崎区役所区民サービス部保険年金課長<br>かわさき市税事務所納税課担当課長兼務   | 池田 千枝  | 川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)高齢・障害課長  |
| 川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課長<br>川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長兼務<br>川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長兼務 | 早川 雄大  | 市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推                   |
| 川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)高齢・障害課長  | 金子 幸江  | 川崎区役所田島支所区民センター担当課長                    |
| 川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護第2課長   | 勝野 弥生  | 幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護第1課長    |
| 川崎区役所田島支所区民センター担当課長<br>かわさき市税事務所納税課担当課長兼務  | 合原 一寿  | 川崎区役所田島支所区民センター課長補佐                    |

|  |      |  |
|--|------|--|
| 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長  | 伊藤佳子 | 北部地域支援室長   |
| 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション保護課長  | 水嶋祐二 | 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション保護課課長補佐<br>川崎区役所田島地区健康福祉ステーション保護課保護第4係長                           |
| 川崎区役所道路公園センター担当課長  | 志村憲治 | 建設緑政局道路河川整備部道路整備課課長補佐  |
| 幸区役所担当課長(危機管理担当)<br>危機管理本部危機対策部担当課長兼務                                  | 横田光徳 | 幸区役所まちづくり推進部総務課課長補佐<br>幸区役所まちづくり推進部総務課庶務係長   |
| 幸区役所まちづくり推進部企画課長   | 塚本猛  | 総務企画局都市政策部企画調整課担当課長  |
| 幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担当課長(日吉地区担当)<br>川崎市幸市民館日吉分館長併任<br>川崎市立幸図書館日吉分館長併任   | 藤田智也 | 病院局から出向(市立川崎病院患者総合サポートセンター担当課長)  |
| 幸区役所区民サービス部保険年金課担当課長<br>幸区役所区民サービス部保険年金課担当係長事務取扱<br>かわさき市税事務所納税課担当課長兼務 | 小林庸郎 | 宮前区役所区民サービス部保険年金課担当課長  |
| 幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護第1課長                                    | 服部栄二 | 川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護第2課課長補佐<br>川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護第2課保護第1係長 |
| 幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)衛生課長                                      | 黒澤仁美 | 健康福祉局保健医療政策部課長補佐   |
| 幸区役所道路公園センター担当課長   | 星野司  | 建設緑政局総務部技術監理課長   |
| 幸区役所道路公園センター担当課長   | 村石浩一 | 中原区役所担当課長(危機管理担当)  |
| 中原区役所担当課長(危機管理担当)<br>危機管理本部危機対策部担当課長兼務                                 | 青柳努  | 中原区役所まちづくり推進部地域振興課長  |
| 中原区役所まちづくり推進部総務課長  | 永井知子 | 総務企画局人事部総務事務センター室長   |
| 中原区役所まちづくり推進部地域振興課長  | 鈴木智之 | 幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担当課長(日吉地区担当)  |
| 中原区役所区民サービス部区民課長   | 浅沼誠  | 高津区役所区民サービス部区民課長   |
| 中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域支援課長                                   | 梅澤直美 | こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長   |
| 中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)児童家庭課長<br>こども未来局保育・幼児教育部担当課長兼務           | 大平敏江 | 高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課長   |
| 中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護課長                                     | 福間祐子 | 川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護第2課長   |
| 中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)衛生課長                                     | 川辺千織 | 幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)衛生課長  |
| 中原区役所道路公園センター担当課長  | 山本豊  | 建設緑政局富士見・等々力再編整備室担当課長  |
| 中原区役所道路公園センター担当課長<br>建設緑政局緑化フェア推進室担当課長兼務                               | 長岡公一 | 建設緑政局道路河川管理部管理課担当課長(地籍担当)  |
| 高津区役所担当課長(危機管理担当)<br>危機管理本部危機対策部担当課長兼務                                 | 上條敦  | 幸区役所担当課長(危機管理担当)   |
| 高津区役所まちづくり推進部総務課長  | 若林智  | 議会局から出向(総務部庶務課長)   |
| 高津区役所まちづくり推進部地域振興課長  | 永田泰雄 | 高津区役所担当課長(危機管理担当)  |

|   |         |  |
|---|---------|--|
| 高津区役所区民サービス部区民課長  | 大 貫 久   | 市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課長   |
| 高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課長  | 中 山 路 都 | 高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)児童家庭課長   |
| 高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域支援課長  | 山 田 敦   | 中部地域支援室長   |
| 高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)児童家庭課長<br>こども未来局保育・幼児教育部担当課長兼務                  | 野 口 聡   | 麻生区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)児童家庭課長   |
| 高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)高齢・障害課長   | 宮 川 真理子 | 麻生区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)高齢・障害課長  |
| 高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護第1課長  | 土 屋 主 税 | 高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護課課長補佐<br>高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護課保護第3係長         |
| 高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護第2課長  | 徳 丸 千 大 | 多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護第2課長   |
| 高津区役所道路公園センター担当課長   | 磯 崎 和 之 | 中原区役所道路公園センター担当課長  |
| 宮前区役所担当課長(危機管理担当)<br>危機管理本部危機対策部担当課長兼務  | 島 崎 則 夫 | 宮前区役所道路公園センター担当課長  |
| 宮前区役所区民サービス部保険年金課担当課長<br>宮前区役所区民サービス部保険年金課担当係長<br>事務取扱<br>みぞのくち市税事務所納税課担当課長兼務 | 佐 藤 潤   | 麻生区役所区民サービス部保険年金課担当課長  |
| 宮前区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域支援課長  | 小 林 聡 美 | 北部地域支援室課長補佐  |
| 宮前区役所道路公園センター担当課長   | 加 藤 智 志 | 宮前区役所道路公園センター課長補佐  |
| 宮前区役所道路公園センター担当課長<br>建設緑政局緑化フェア推進室担当課長兼務                                      | 飯 田 浩 康 | 麻生区役所道路公園センター担当課長  |
| 多摩区役所担当課長(危機管理担当)<br>危機管理本部危機対策部担当課長兼務  | 林 史 大   | 多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課課長補佐<br>多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課企画調整係長 |
| 多摩区役所まちづくり推進部総務課長   | 大 塚 裕 司 | 財政局資産管理部契約課長   |
| 多摩区役所区民サービス部区民課長  | 大 津 美 和 | 麻生区役所区民サービス部区民課長   |
| 多摩区役所区民サービス部保険年金課担当課長<br>多摩区役所区民サービス部保険年金課担当係長<br>事務取扱<br>しんゆり市税事務所納税課担当課長兼務  | 町 田 昭 一 | 多摩区役所担当課長(危機管理担当)  |
| 多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)高齢・障害課長   | 小 泉 朋 子 | 総合リハビリテーション推進センターこころの健康課長  |
| 多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護第2課長  | 根 岸 友 絵 | 多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護第2課課長補佐<br>多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保護第2課保護第2係長     |

|  |        |   |
|--|--------|---|
| 多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課長   | 片岡 雅 美 | 中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課課長補佐<br>中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課感染症対策係長 |
| 多摩区役所道路公園センター担当課長<br>建設緑政局緑化フェア推進室担当課長兼務                                     | 安田 洋 信 | 生田緑地整備事務所長  |
| 多摩区役所道路公園センター担当課長  | 岡本 幸 夫 | 建設緑政局道路河川整備部公共用地課長  |
| 麻生区役所担当課長（危機管理担当）<br>危機管理本部危機対策部担当課長兼務                                       | 石垣 秀 之 | 建設緑政局緑化フェア推進室担当課長   |
| 麻生区役所まちづくり推進部総務課長  | 永石 健   | 麻生区役所担当課長（危機管理担当）   |
| 麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長<br>川崎市麻生市民館長併任   | 土屋 昌 庸 | 市民文化局市民文化振興室担当課長  |
| 麻生区役所区民サービス部区民課長   | 渡辺 陽 一 | 多摩区役所区民サービス部区民課長  |
| 麻生区役所区民サービス部保険年金課担当課長<br>麻生区役所区民サービス部保険年金課担当係長<br>事務取扱<br>しんゆり市税事務所納税課担当課長兼務 | 市川 寛   | 多摩区役所区民サービス部保険年金課担当課長   |
| 麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課長   | 鈴木 千 絵 | こども未来局児童家庭支援・虐待対策室課長補佐  |
| 麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）児童家庭課長<br>こども未来局保育・幼児教育部担当課長兼務                 | 加来 健 司 | 麻生区役所区民サービス部保険年金課課長補佐   |
| 麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）高齢・障害課長  | 正木 久美子 | 高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課長  |
| 麻生区役所道路公園センター担当課長<br>建設緑政局緑化フェア推進室担当課長兼務                                     | 鈴木 康 夫 | 宮前区役所道路公園センター担当課長   |
| 市民オンブズマン事務局担当課長  | 新沼 真 琴 | 市民オンブズマン事務局担当課長（人権オンブズパーソン担当）   |
| 市民オンブズマン事務局担当課長  | 石川 栄 司 | 市民オンブズマン事務局担当課長（人権オンブズパーソン担当）   |
| 会計室出納課長  | 酒井 美 恵 | 総務企画局人事部共済課長  |
| (出向者)<br>(部長級)   |        |   |
| 上下水道局へ出向   | 松川 一 貴 | 臨海部国際戦略本部拠点整備推進部長   |
| 教育委員会へ出向   | 佐藤 佳 哉 | 総務企画局デジタル化施策推進室長  |
| 人事委員会事務局へ出向<br>(課長級)   | 柳下 裕 次 | 総務企画局人事部長   |
| 交通局へ出向   | 関口 知 洋 | 財政局収納対策部収納対策課担当課長（収納強化担当）   |
| 病院局へ出向   | 土浜 義 貴 | 財政局財政部財政課長  |
| 病院局へ出向   | 川口 英 樹 | まちづくり局指導部建築審査課担当課長  |
| 病院局へ出向   | 瀬川 裕   | 中原区役所まちづくり推進部総務課長   |
| 病院局へ出向   | 藤平 高 志 | 宮前区役所担当課長（危機管理担当）   |
| 消防局へ出向   | 森田 智 和 | 危機管理本部危機対策部担当課長   |
| 教育委員会へ出向   | 内野 直 美 | 健康福祉局総務部庶務課担当課長   |
| 監査事務局へ出向   | 真鍋 輝 好 | まちづくり局施設整備部担当課長（機械設備担当）   |
| 監査事務局へ出向   | 藤田 啓 二 | 会計室出納課長   |

|                        |           |                                  |
|------------------------|-----------|----------------------------------|
| 議会局へ出向                 | 鈴木 智 晴    | 多摩区役所まちづくり推進部総務課長                |
| 三月三十一日付退職<br>(局長級)     |           |                                  |
| 退職                     | 中 川 耕 二   | 総務企画局長                           |
| 退職                     | 中 村 茂     | 市民文化局長                           |
| 退職                     | 岡 部 信 彦   | 健康福祉局担当理事                        |
| 退職                     | 阿 部 浩 二   | こども未来局長                          |
| 退職                     | 藤 原 徹     | まちづくり局長                          |
| 退職                     | 磯 田 博 和   | 港湾局長                             |
| 退職                     | 飯 塚 豊     | 危機管理本部危機管理監                      |
| 退職                     | 南 昭 子     | 宮前区長                             |
| 退職                     | 藤 井 智 弘   | 多摩区長                             |
| 退職                     | 原 田 俊 一   | 川崎市消防長<br>消防局長                   |
| (部長級)                  |           |                                  |
| 退職                     | 山 根 隆 之   | 市民文化局市民生活部長                      |
| 退職                     | 齋 藤 徳 明   | 都市農業振興センター所長                     |
| 退職                     | 武 藤 良 博   | 環境局総務部長                          |
| 退職                     | 小 林 幸 雄   | 環境局環境対策部長                        |
| 退職                     | 宮 川 潔     | 環境局生活環境部長                        |
| 退職                     | 佐 藤 洋 一   | 宮前生活環境事業所長                       |
| 退職                     | 野 木 岳     | 総合リハビリテーション推進センター担当部長            |
| 退職                     | 藤 沖 京 子   | こども未来局児童家庭支援・虐待対策室長              |
| 退職                     | 蛭 田 淳 哉   | 建設緑政局道路河川管理部長                    |
| 退職                     | 鈴木 健一郎    | 川崎港管理センター所長                      |
| 退職                     | 川 田 剛     | 川崎区役所田島支所長                       |
| 退職                     | 小 林 登     | 川崎区役所道路公園センター所長                  |
| 退職                     | 寺 澤 昌 恵   | 幸区役所副区長                          |
| 退職                     | 西 川 洋 一   | 幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）所長  |
| 退職                     | 中 谷 明 美   | 中原区役所区民サービス部長                    |
| 退職                     | 川 本 正 明   | 中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）所長 |
| 退職                     | 高 相 強 志   | 高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）所長 |
| 退職                     | 宮 川 潔     | 宮前区役所副区長                         |
| 退職                     | 安 藤 雅 子   | 宮前区役所区民サービス部長                    |
| 退職                     | 長 浩       | 経済労働局担当部長（神奈川県川崎競馬組合派遣）          |
| 三月三十一日付割愛退職<br>(部長級)   |           |                                  |
| 退職（川崎未来エナジーへ）<br>(課長級) | 井 田 淳     | 環境局脱炭素戦略推進室長                     |
| 退職                     | 佐保田 裕 司   | 総務企画局総務部庁舎管理課長                   |
| 退職                     | 松 井 卓 賀 子 | 公文書館長                            |
| 退職                     | 柳 賢 一     | 財政局資産管理部検査課長                     |
| 退職                     | 高 橋 直 樹   | かわさき市税事務所納税課担当課長（特別収納担当）         |

|    |         |                                      |
|----|---------|--------------------------------------|
| 退職 | 深 堀 孝 博 | 環境局環境対策部環境評価課長                       |
| 退職 | 柳 澤 高 志 | 中原生活環境事業所副所長                         |
| 退職 | 吉 田 哲 郎 | 環境総合研究所担当課長(国際連携・研究推進担当)             |
| 退職 | 菊 地 珠 緒 | 市立看護短期大学学科長                          |
| 退職 | 中 島 洋 介 | 市立看護短期大学副学長                          |
| 退職 | 東 玲 子   | こども家庭センター担当課長                        |
| 退職 | 保 科 健   | 中部児童相談所担当課長                          |
| 退職 | 伊 藤 洋 平 | まちづくり局交通政策室担当課長                      |
| 退職 | 佐 藤 力   | 霊園事務所長                               |
| 退職 | 鈴 木 友   | 夢見ヶ崎動物公園長                            |
| 退職 | 今 野 伸 二 | 川崎港管理センター整備課長                        |
| 退職 | 稲 垣 道 人 | 川崎区役所まちづくり推進部地域振興課長                  |
| 退職 | 森 田 博 志 | 川崎区役所区民サービス部保険年金課長                   |
| 退職 | 馬 場 良 幸 | 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長              |
| 退職 | 石 渡 正 則 | 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション保護課長              |
| 退職 | 鈴 木 洋 昌 | 高津区役所まちづくり推進部地域振興課長                  |
| 退職 | 門 馬 ひとみ | 麻生区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域支援課長 |
| 退職 | 秋 山 敏 之 | 会計室審査課長                              |

## (上下水道局)

| 任 命  | 氏 名     | 前 職                           |
|--|---------|-------------------------------|
| (局長級)  |         |                               |
| 上下水道局担当理事<br>下水道部長事務取扱<br>経営戦略・危機管理室担当部長事務取扱 | 松 川 一 貴 | 市長事務部局から出向(臨海部国際戦略本部拠点整備推進部長) |
| (部長級)  |         |                               |
| 総務部担当部長(財務担当)                                | 梁 取 昭 治 | 総務部庶務課長                       |
| サービス推進部長                                     | 舘 信 行   | 総務部担当部長(財務担当)                 |
| 水道部長<br>経営戦略・危機管理室担当部長兼務                     | 筒 井 武 志 | 経営戦略・危機管理室担当部長                |
| 第1配水工事事務所長                                   | 山 本 健 司 | 第3配水工事事務所長                    |
| 長沢浄水場長                                       | 篠 田 剛   | 水管理センター水道施設管理課長               |
| 南部下水道事務所長                                    | 野 村 克 也 | 下水道部下水道管路課長                   |
| (課長級)  |         |                               |
| 経営戦略・危機管理室担当課長                               | 藤 松 忠 明 | 総務部庶務課課長補佐<br>総務部庶務課庶務係長      |
| 経営戦略・危機管理室担当課長                               | 坂 手 博   | 水道部水道計画課長                     |
| 総務部庶務課長<br>経営戦略・危機管理室担当課長兼務                  | 寺 岡 秀 樹 | 経営戦略・危機管理室担当課長                |
| 総務部庶務課担当課長<br>総務企画局総務部庶務課担当課長併任              | 川 原 良 太 | 下水道部下水道管理課担当課長                |
| 総務部労務課長                                      | 加 藤 隆 志 | 総務部情報管理課長                     |
| 総務部情報管理課長                                    | 岡 村 直 敏 | 総務部財務課担当課長                    |
| 総務部財務課長                                      | 松 田 良 久 | 総務部労務課長                       |

|  |         |  |
|--|---------|--|
| 総務部財務課担当課長                                 | 吉 田 純 二 | サービス推進部サービス推進課担当課長                         |
| サービス推進部サービス推進課担当課長<br>経営戦略・危機管理室担当課長兼務     | 渡 辺 一 広 | サービス推進部サービス推進課課長補佐<br>サービス推進部サービス推進課管理係長   |
| サービス推進部給水装置課長                              | 牧 村 篤 治 | 第1配水工事事務所水道整備課長                            |
| 南部サービスセンター所長                               | 宮 本 勝   | 総務部財務課長                                    |
| 水道部水道計画課長<br>経営戦略・危機管理室担当課長兼務              | 山 原 久 弥 | 水道部水道管路課長                                  |
| 水道部水道管路課長                                  | 升 瀧 大 介 | 経営戦略・危機管理室担当課長                             |
| 水道部工業用水課長                                  | 松 永 智 文 | 南部サービスセンター所長                               |
| 水道部施設整備課長                                  | 浦 田 正 博 | 水道部水道管路課長補佐<br>水道部水道管路課設計第2係長              |
| 第1配水工事事務所水道整備課長                            | 高 橋 勝 己 | 水道部施設整備課長                                  |
| 第2配水工事事務所長                                 | 屋 代 忠 志 | 水道部工業用水課長                                  |
| 第3配水工事事務所長                                 | 蓬 田 雅 幸 | 第2配水工事事務所課長補佐<br>第2配水工事事務所工務係長             |
| 水管理センター担当課長                                | 山 岸 芳 成 | 水管理センター水道施設管理課課長補佐<br>水管理センター水道施設管理課施設第2係長 |
| 水管理センター担当課長                                | 神 谷 正 恒 | 水管理センター水道施設管理課担当課長(施設<br>維持担当)             |
| 水管理センター担当課長                                | 外 村 明 彦 | 水管理センター水道水質課担当課長                           |
| 水管理センター担当課長                                | 眞 鍋 晋   | 水管理センター水道水質課課長補佐<br>水管理センター水道水質課検査係長       |
| 下水道部担当課長(下水道施設再構築担当)                       | 伊 勢 智 幸 | 下水道部下水道計画課課長補佐                             |
| 下水道部下水道管理課担当課長<br>経営戦略・危機管理室担当課長兼務         | 沼 田 勇 二 | 下水道部下水道管理課課長補佐                             |
| 下水道部下水道計画課担当課長(技術開発担当)<br>経営戦略・危機管理室担当課長兼務 | 端 谷 研 治 | 上下水道局担当課長((公財)日本下水道新技術<br>機構派遣)            |
| 下水道部下水道管路課長                                | 白 柳 匡 基 | 南部下水道事務所管理課長                               |
| 下水道部下水道水質課長                                | 中 島 美 穂 | 市長事務部局から出向(環境総合研究所課長補<br>佐)                |
| 加瀬水処理センター所長                                | 服 部 晃 久 | 下水道部下水道水質課課長補佐(水質調整担当)                     |
| 等々力水処理センター所長                               | 大 津 保 彦 | 加瀬水処理センター所長                                |
| 南部下水道事務所担当課長                               | 布 施 陽 一 | 下水道部下水道計画課担当課長(技術開発担当)                     |
| 南部下水道事務所担当課長                               | 持 田 修   | 中部下水道事務所管理課長                               |
| 中部下水道事務所担当課長                               | 中 澤 秀 一 | 南部下水道事務所工事課長                               |
| 中部下水道事務所担当課長                               | 小 山 克 実 | 中部下水道事務所工事課長                               |
| 上下水道局担当課長((公財)日本下水道新技術<br>機構派遣)            | 津 戸 正 也 | 下水道部下水道管路課課長補佐                             |
| (出向者)<br>(部長級)                             |         |  |
| 市長事務部局へ出向<br>(課長級)                         | 岡 正     | サービス推進部長                                   |
| 監査事務局へ出向                                   | 藤 田 秀 幸 | 総務部庶務課担当課長                                 |
| 三月三十一日付退職<br>(局長級)                         |         |  |
| 退職<br>(部長級)                                | 渡 辺 浩 一 | 上下水道局担当理事                                  |
| 退職   | 江 頭 徹 夫 | 第1配水工事事務所長                                 |

|       |         |               |
|-------|---------|---------------|
| 退職    | 河 岸 美 浩 | 長沢浄水場長        |
| 退職    | 重 富 和 成 | 下水道部長         |
| 退職    | 青 木 誠   | 南部下水道事務所長     |
| (課長級) |         |               |
| 退職    | 江 口 裕 二 | サービス推進部給水装置課長 |
| 退職    | 川 下 勝 夫 | 第2配水工事事務所長    |
| 退職    | 今 村 則 子 | 下水道部下水道水質課長   |

## (交通局)

| 任 命                              | 氏 名     | 前 職                                   |
|----------------------------------|---------|---------------------------------------|
| (課長級)                            |         |                                       |
| 企画管理部庶務課長                        | 永 松 祐 一 | 企画管理部経営企画課長                           |
| 企画管理部経営企画課長                      | 植 村 宏 明 | 企画管理部経営企画課担当課長                        |
| 自動車部管理課長                         | 牛 島 祐 一 | 企画管理部経理課長                             |
| 企画管理部経理課長                        | 本 山 実   | 自動車部管理課長                              |
| 自動車部担当課長<br>企画管理部経営企画課担当課長兼務     | 立 石 英 誉 | 自動車部管理課課長補佐                           |
| 企画管理部経営企画課担当課長<br>企画管理部庶務課担当課長兼務 | 張ヶ谷 務   | 自動車部運輸課担当課長                           |
| 自動車部安全・サービス課長                    | 榎 田 久 男 | 鷺ヶ峰営業所課長補佐<br>鷺ヶ峰営業所副所長               |
| 塩浜営業所担当課長                        | 関 口 知 洋 | 市長事務部局から出向(財政局収納対策部収納対策課担当課長(収納強化担当)) |
| 鷺ヶ峰営業所担当課長<br>鷺ヶ峰営業所副所長事務取扱      | 高 木 誠 一 | 自動車部安全・サービス課課長補佐                      |
| (出向者)                            |         |                                       |
| (課長級)                            |         |                                       |
| 市長事務部局へ出向                        | 菅 原 久 雄 | 企画管理部庶務課長                             |

## (病院局)

| 任 命  | 氏 名     | 前 職                    |
|--|---------|------------------------|
| (局長級)  |         |                        |
| 免 市立川崎病院教育指導部長事務取扱<br>市立川崎病院高度脳神経治療センター所長事務取扱        | 野 崎 博 之 | 市立川崎病院長                |
| 免 市立川崎病院高度脳神経治療センター兼務                                |         |                        |
| 免 市立井田病院内視鏡センター所長事務取扱                                | 伊 藤 大 輔 | 市立井田病院長                |
| (部長級)  |         |                        |
| 経営企画室長   | 土 浜 義 貴 | 市長事務部局から出向(財政局財政部財政課長) |
| 市立川崎病院手術部長兼務<br>免 市立川崎病院内視鏡センター所長兼務<br>免 市立川崎病院手術部兼務 | 澤 藤 誠   | 市立川崎病院副院長              |
| 市立川崎病院医療安全管理室長兼務<br>市立看護大学教授併任                       | 齋 藤 寿 昭 | 市立川崎病院副院長              |

|  |         |                               |
|--|---------|-------------------------------|
| 市立川崎病院副院長<br>市立川崎病院産科部長兼務<br>市立川崎病院婦人科部長兼務<br>市立川崎病院眼科部長兼務<br>市立川崎病院手術部兼務<br>市立井田病院婦人科兼務 | 中 田 さくら | 市立川崎病院産科部長                    |
| 市立川崎病院事務局長<br>市立川崎病院教育指導部兼務  | 瀬 川 裕   | 市長事務部局から出向(中原区役所まちづくり推進部総務課長) |
| 免 市立井田病院消化器内科兼務  | 高 木 英 恵 | 市立川崎病院総合内科部長                  |
| 市立川崎病院内科担当部長<br>市立川崎病院内視鏡センター副所長事務取扱<br>市立川崎病院総合内科兼務                                     | 井 上 健太郎 | 市立川崎病院内科医長                    |
| 市立川崎病院内科担当部長<br>市立川崎病院総合内科兼務<br>市立川崎病院高度脳神経治療センター兼務                                      | 深 江 智 明 | 市立川崎病院内科医長                    |
| 市立川崎病院呼吸器内科担当部長<br>市立川崎病院内科兼務  | 塩 見 哲 也 | 新任                            |
| 免 市立井田病院消化器内科兼務  | 玉 井 博 修 | 市立川崎病院消化器内科部長                 |
| 免 市立井田病院消化器内科兼務  | 有 泉 健   | 市立川崎病院消化器内科担当部長               |
| 市立川崎病院呼吸器外科担当部長<br>市立井田病院呼吸器外科兼務   | 奥 井 将 之 | 市立川崎病院呼吸器外科医長                 |
| 市立川崎病院整形内視鏡科部長<br>市立川崎病院整形外科兼務   | 山 口 健 治 | 市立川崎病院整形外科担当部長                |
| 市立川崎病院形成外科部長<br>市立川崎病院整形外科兼務   | 竹 内 克 仁 | 市立川崎病院整形外科担当部長                |
| 市立川崎病院検査科部長兼務<br>市立川崎病院内科兼務  | 吉 川 賢 忠 | 市立川崎病院アレルギー科部長                |
| 市立川崎病院皮膚科部長<br>市立川崎病院手術部兼務   | 西 本 周 平 | 市立川崎病院皮膚科医長                   |
| 免 市立川崎病院皮膚科部長兼務  | 原 智     | 市立川崎病院泌尿器科部長                  |
| 市立川崎病院内視鏡センター所長<br>市立川崎病院医療安全管理室兼務<br>市立川崎病院内科兼務   | 正 岡 建 洋 | 新任                            |
| 市立川崎病院教育指導部長<br>市立川崎病院臨床研究支援室長兼務<br>市立川崎病院内科兼務   | 津 村 和 大 | 市立川崎病院検査科部長                   |
| 市立川崎病院救命救急センター副所長<br>市立川崎病院救命救急センター救急科部長兼務<br>市立井田病院救急センター兼務                             | 上 野 浩 一 | 市立川崎病院救命救急センター救急科部長           |
| 市立川崎病院救命救急センター担当部長<br>市立川崎病院救命救急センター救急科兼務<br>市立井田病院救急センター兼務                              | 金 尾 邦 生 | 市立川崎病院救命救急センター医長              |
| 市立川崎病院患者総合サポートセンター副所長  | 高 橋 智 常 | 総務部庶務課長                       |

|   |           |                                |
|---|-----------|--------------------------------|
| 市立井田病院副院長<br>市立井田病院整形外科部長兼務<br>市立井田病院脳神経外科部長兼務<br>市立井田病院耳鼻咽喉科部長兼務<br>市立井田病院リハビリテーション科部長兼務<br>市立井田病院地域医療部長兼務<br>市立川崎病院整形外科兼務<br>市立井田病院医療安全管理室兼務<br>市立井田病院リウマチ膠原病・痛風センター兼務<br>市立井田病院手術部兼務 | 上 田 誠 司   | 市立川崎病院副院長                      |
| 免 市立井田病院アレルギー科部長兼務<br>免 市立井田病院リウマチ膠原病・痛風センター所長兼務  | 鈴 木 貴 博   | 市立井田病院副院長                      |
| 市立井田病院地域医療部兼務   | 西 尾 和 三   | 市立井田病院内科部長                     |
| 免 市立井田病院内科兼務  | 好 本 達 司   | 市立井田病院循環器内科部長                  |
| 免 市立井田病院内科兼務  | 高 松 正 視   | 市立井田病院消化器内科部長                  |
| 免 市立井田病院内科兼務  | 西 智 弘     | 市立井田病院腫瘍内科部長                   |
| 免 市立井田病院内科兼務  | 滝 本 千 恵   | 市立井田病院腎臓内科部長                   |
| 市立井田病院緩和ケア内科部長  | 久保田 敬 乃   | 市立井田病院緩和ケア内科担当部長               |
| 市立井田病院緩和ケア内科担当部長<br>市立井田病院救急センター兼務  | 下 澤 信 彦   | 市立井田病院緩和ケア内科医長                 |
| 市立井田病院外科部長<br>市立井田病院呼吸器外科部長兼務<br>市立井田病院消化器外科兼務<br>市立井田病院手術部兼務   | 藤 村 知 賢   | 市立井田病院外科担当部長                   |
| 市立井田病院内視鏡センター所長兼務   | 有 澤 淑 人   | 市立井田病院消化器外科部長                  |
| 市立井田病院アレルギー科部長<br>市立井田病院健康管理室長兼務<br>市立井田病院内科兼務<br>市立井田病院リウマチ膠原病・痛風センター兼務  | 奥 佳 代     | 市立井田病院内科担当部長                   |
| 市立井田病院リウマチ膠原病・痛風センター所長<br>市立井田病院感染対策室副室長事務取扱<br>市立井田病院内科兼務  | 栗 原 夕 子   | 市立井田病院内科担当部長                   |
| 市立井田病院地域医療部兼務   | 小 杉 道 男   | 市立井田病院泌尿器科部長                   |
| 市立井田病院婦人科担当部長   | 秋 葉 靖 雄   | 新任                             |
| 市立井田病院放射線治療科部長  | 内 田 伸 恵   | 新任                             |
| 免 市立川崎病院麻酔科兼務   | 中 塚 逸 央   | 市立井田病院麻酔科部長                    |
| (課長級)   |           |                                |
| 総務部庶務課長   | 迫 田 信 一 郎 | 経営企画室担当課長                      |
| 経営企画室担当課長<br>市立川崎病院事務局担当課長(川崎病院再編整備担当)兼務  | 川 口 英 樹   | 市長事務部局から出向(まちづくり局指導部建築審査課担当課長) |
| 経営企画室担当課長   | 梶 山 敦 史   | 経営企画室課長補佐                      |
| 市立川崎病院内科兼務  | 大 塚 健 悟   | 市立川崎病院呼吸器内科医長                  |

|   |         |                                |
|---|---------|--------------------------------|
| 市立川崎病院消化器内科医長<br>市立川崎病院内科兼務                               | 吉 田 康 祐 | 新任                             |
| 市立川崎病院消化器内科医長<br>市立川崎病院内科兼務                               | 町 田 雄二郎 | 市立川崎病院消化器内科副医長                 |
| 市立川崎病院内科兼務  | 大 嶋 洋 佑 | 市立川崎病院糖尿病内科医長                  |
| 市立川崎病院新生児内科医長   | 佐々木 歩   | 新任                             |
| 市立川崎病院泌尿器科医長  | 小松田 明 里 | 新任                             |
| 市立川崎病院婦人科医長   | 大 橋 千 恵 | 市立川崎病院婦人科副医長                   |
| 市立川崎病院耳鼻咽喉科医長   | 野 口 勝   | 新任                             |
| 市立川崎病院看護部副看護部長  | 大 山 美和子 | 市立川崎病院看護部担当課長                  |
| 市立川崎病院救命救急センター医長<br>市立川崎病院救命救急センター救急科兼務                   | 大 木 基 通 | 新任                             |
| 市立川崎病院患者総合サポートセンター担当課長                                    | 藤 平 高 志 | 市長事務部局から出向(宮前区役所担当課長(危機管理担当))  |
| 市立川崎病院患者総合サポートセンター担当課長                                    | 館 山 奈緒子 | 市立川崎病院看護部課長補佐<br>市立川崎病院看護部看護師長 |
| 市立井田病院事務局庶務課長<br>市立井田病院医療安全管理室担当課長兼務<br>市立井田病院教育指導部担当課長兼務 | 菅 沼 富久生 | 総務部庶務課課長補佐<br>総務部庶務課庶務人事係長     |
| 市立井田病院呼吸器内科医長<br>市立井田病院内科兼務                               | 西成田 詔 子 | 市立井田病院呼吸器内科副医長                 |
| 市立井田病院内科兼務  | 西 野 誠   | 市立井田病院呼吸器内科医長                  |
| 市立井田病院麻酔科兼務   | 布 間 寛 章 | 市立井田病院緩和ケア内科医長                 |
| 市立井田病院外科医長  | 竹 村 裕 介 | 新任                             |
| (出向者)   |         |                                |
| (部長級)   |         |                                |
| 市長事務部局へ出向   | 水 澤 邦 紀 | 経営企画室長                         |
| 議会局へ出向  | 渡 辺 貴 彦 | 市立川崎病院事務局長                     |
| (課長級)   |         |                                |
| 市長事務部局へ出向   | 藤 田 智 也 | 市立川崎病院患者総合サポートセンター担当課長         |
| 三月三十一日付退職<br>(部長級)  |         |                                |
| 退職  | 西 脇 正 夫 | 市立川崎病院整形内視鏡科部長                 |
| 退職  | 富 田 栄 幸 | 市立川崎病院脳神経外科担当部長                |
| 退職  | 齋 藤 豊   | 市立川崎病院救命救急センター副所長              |
| 退職  | 小野塚 聡   | 市立川崎病院高度脳神経治療センター所長            |
| 退職  | 山 内 秀 行 | 市立川崎病院患者総合サポートセンター副所長          |
| 退職  | 掛 札 敏 裕 | 市立井田病院副院長                      |
| 退職  | 佐 藤 恭 子 | 市立井田病院緩和ケア内科部長                 |
| 退職  | 夏 錦 言   | 市立井田病院呼吸器外科部長                  |
| 退職  | 水 谷 憲 生 | 市立井田病院整形外科部長                   |
| 退職  | 福 原 昇   | 市立井田病院放射線治療科部長                 |
| (課長級)   |         |                                |
| 退職  | 吉 田 祐   | 市立川崎病院小児科医長                    |
| 退職  | 勝 井 政 博 | 市立川崎病院泌尿器科医長                   |
| 退職  | 大 門 達 明 | 市立川崎病院泌尿器科医長                   |
| 退職  | 高 橋 京 助 | 市立川崎病院麻酔科医長                    |

|    |         |                        |
|----|---------|------------------------|
| 退職 | 菅 智 子   | 市立川崎病院患者総合サポートセンター担当課長 |
| 退職 | 藤 岡 亮 太 | 市立井田病院事務局庶務課長          |
| 退職 | 新 宮 砂 織 | 市立井田病院リハビリテーション科担当課長   |

## (消防局)

| 任 命                                       | 氏 名       | 前 職                         |
|---|-----------|-----------------------------|
| (部長級)                                     |           |                             |
| 総務部長                                      | 大 友 正 人   | 予防部長                        |
| 総務部担当部長<br>総務部庶務課長事務取扱                    | 中 村 浩 二   | 総務部担当課長(企画担当)               |
| 警防部担当部長<br>警防部警防課長事務取扱                    | 伊 藤 健 一   | 警防部指令課長                     |
| 予防部長                                      | 小 金 澤 貴 史 | 高津消防署長                      |
| 幸消防署長                                     | 永 岡 敦 司   | 総務部人事課長                     |
| 高津消防署長                                    | 田 邊 浩 太   | 総務部担当部長                     |
| 宮前消防署長                                    | 飯 田 康 行   | 幸消防署長                       |
| 多摩消防署長                                    | 佐 川 勉     | 宮前消防署長                      |
| (課長級)                                     |           |                             |
| 総務部担当課長(企画担当)                             | 小 玉 敦 司   | 中原消防署予防課長                   |
| 総務部人事課長<br>総務部人事課初任教育訓練所長事務取扱             | 北 村 健 太   | 総務部施設装備課長                   |
| 総務部施設装備課長                                 | 押 部 光 賢   | 宮前消防署副署長                    |
| 警防部救急課長                                   | 近 藤 秀 樹   | 警防部指令課担当課長(指令統制担当)          |
| 警防部指令課長                                   | 林 裕 二     | 警防部救急課長                     |
| 警防部指令課担当課長(指令統制担当)                        | 落 合 真 一   | 臨港消防署警防第1課長                 |
| 警防部指令課担当課長(指令統制担当)                        | 金 子 真     | 川崎消防署警防第2課長                 |
| 警防部航空隊担当課長                                | 川 名 俊 之   | 警防部航空隊課長補佐<br>警防部航空隊航空係長    |
| 臨港消防署担当課長(警防統括担当)                         | 小 池 誠     | 高津消防署担当課長(警防統括担当)           |
| 臨港消防署警防第1課長                               | 大 川 和 人   | 予防部保安課課長補佐                  |
| 川崎消防署副署長<br>川崎消防署予防課担当課長兼務<br>川崎区役所担当課長併任 | 小 林 裕 次   | 宮前消防署担当課長(警防統括担当)           |
| 川崎消防署担当課長(警防統括担当)                         | 森 田 智 和   | 市長事務局から出向(危機管理本部危機対策部担当課長)  |
| 川崎消防署予防課長                                 | 菅 原 憲 一   | 多摩消防署予防課長                   |
| 川崎消防署警防第1課長                               | 大 塚 彰 徳   | 中原消防署警防第1課長                 |
| 川崎消防署警防第2課長                               | 稲 益 悟     | 多摩消防署課長補佐<br>多摩消防署警防第1課警防係長 |
| 幸消防署副署長<br>幸消防署予防課担当課長兼務<br>幸区役所担当課長併任    | 吉 村 秀 久   | 警防部航空隊担当課長                  |
| 中原消防署担当課長(日勤救急担当)兼務                       | 菅 谷 由 紀 夫 | 中原消防署担当課長(警防統括担当)           |
| 中原消防署予防課長                                 | 関 澤 祐 次   | 麻生消防署警防第1課長                 |
| 中原消防署警防第1課長                               | 千 葉 繁     | 川崎消防署警防第1課長                 |
| 高津消防署担当課長(警防統括担当)                         | 矢 作 和 也   | 多摩消防署警防第1課長                 |

|   |         |                             |
|---|---------|-----------------------------|
| 高津消防署警防第1課長                               | 鴻 田 秀 雄 | 警防部指令課課長補佐<br>警防部指令課情報係長    |
| 宮前消防署副署長<br>宮前消防署予防課担当課長兼務<br>宮前区役所担当課長兼任 | 福 本 照 夫 | 麻生消防署副署長                    |
| 宮前消防署担当課長(警防統括担当)                         | 青 木 智 之 | 多摩消防署警防第2課長                 |
| 宮前消防署警防第1課長                               | 高 橋 真 路 | 高津消防署警防第1課長                 |
| 宮前消防署警防第2課長                               | 宮 島 孝 司 | 臨港消防署課長補佐<br>臨港消防署警防第2課警防係長 |
| 多摩消防署担当課長(警防統括担当)                         | 日 隈 励   | 麻生消防署警防第2課長                 |
| 多摩消防署予防課長                                 | 青 木 一 彦 | 川崎消防署予防課長                   |
| 多摩消防署警防第1課長                               | 志 賀 貴 史 | 麻生消防署課長補佐<br>麻生消防署予防課庶務係長   |
| 多摩消防署警防第2課長                               | 鈴 木 健 一 | 宮前消防署警防第2課長                 |
| 麻生消防署副署長<br>麻生消防署予防課担当課長兼務<br>麻生区役所担当課長兼任 | 中 川 毅 史 | 警防部指令課担当課長(指令統制担当)          |
| 麻生消防署警防第1課長                               | 阪 田 步   | 臨港消防署課長補佐<br>臨港消防署予防課庶務係長   |
| 麻生消防署警防第2課長                               | 永 瀬 大   | 総務部庶務課課長補佐<br>総務部庶務課庶務係長    |
| (出向者)<br>(部長級)                            |         |                             |
| 市長事務部局へ出向                                 | 望 月 廣太郎 | 総務部長                        |
| (課長級)                                     |         |                             |
| 市長事務部局へ出向                                 | 須 戸 聡   | 宮前消防署警防第1課長                 |
| 三月三十一日付退職<br>(部長級)                        |         |                             |
| 退職  | 松 本 智 禎 | 警防部担当部長                     |
| 退職  | 村 上 治三郎 | 多摩消防署長                      |
| (課長級)                                     |         |                             |
| 退職  | 瀧 下 隆 男 | 川崎消防署副署長                    |
| 退職  | 中 村 幸 雄 | 川崎消防署担当課長(警防統括担当)           |
| 退職  | 松 原 正 和 | 幸消防署副署長                     |
| 退職  | 西 村 崇   | 多摩消防署担当課長(警防統括担当)           |

## (教育委員会)

| 任 命                         | 氏 名     | 前 職                              |
|-----------------------------|---------|----------------------------------|
| (部長級)                       |         |                                  |
| 総務部長                        | 佐 藤 佳 哉 | 市長事務部局から出向(総務企画局デジタル化<br>施策推進室長) |
| 職員部担当部長                     | 鈴 木 克 彦 | 川崎市総合教育センター所長                    |
| 職員部担当部長                     | 落 合 隆   | 川崎市立久地小学校長                       |
| 学校教育部担当部長                   | 植 村 裕 之 | 職員部担当部長                          |
| 学校教育部担当部長(新小倉小学校開校準備担<br>当) | 田 中 康 子 | 学校教育部担当課長(高津区・教育担当)              |
| 川崎市総合教育センター所長               | 大 野 恵 美 | 川崎市立宮崎台小学校長                      |
| (課長級)                       |         |                                  |

|  |        |                               |
|--|--------|-------------------------------|
| 総務部庶務課長<br>教育政策室担当課長兼務<br>総務企画局総務部庶務課担当課長併任                                    | 細見 勝典  | 職員部教職員人事課長                    |
| 総務部学事課長  | 並木 久美子 | 総務部学事課担当課長                    |
| 総務部学事課担当課長   | 関口 大紀  | 川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター<br>担当課長 |
| 教育政策室担当課長  | 石塚 全   | 川崎市総合教育センターカリキュラムセンター<br>担当課長 |
| 教育環境整備推進室担当課長<br>総務企画局総務部庶務課担当課長併任   | 外山 裕一  | 教育環境整備推進室課長補佐                 |
| 教育環境整備推進室担当課長  | 亀村 豊   | 教育環境整備推進室課長補佐                 |
| 職員部担当課長(予防監察・相談調整担当)   | 関 裕史   | 生涯学習部生涯学習推進課課長補佐              |
| 職員部教職員企画課担当課長<br>教育政策室担当課長兼務   | 田中 誠志  | 健康給食推進室担当課長                   |
| 職員部教職員人事課長   | 武田 充功  | 教育環境整備推進室担当課長                 |
| 職員部教職員人事課担当課長  | 小泉 昌和  | 川崎市立土橋小学校教頭                   |
| 職員部教職員人事課担当課長  | 稲嶺 徳克  | 川崎市立桜本中学校教頭                   |
| 学校教育部担当課長(幸区・教育担当)<br>幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務<br>所・保健所支所)担当課長(学校・地域連携担<br>当)併任   | 鬼頭 洋司  | 川崎市立川崎高等学校附属中学校教頭             |
| 学校教育部担当課長(中原区・教育担当)<br>中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事<br>務所・保健所支所)担当課長(学校・地域連携<br>担当)併任 | 伊藤 牧人  | 川崎市立南加瀬小学校教頭                  |
| 学校教育部担当課長(高津区・教育担当)<br>高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事<br>務所・保健所支所)担当課長(学校・地域連携<br>担当)併任 | 倉賀野 滋  | 学校教育部担当課長(宮前区・教育担当)           |
| 学校教育部担当課長(宮前区・教育担当)<br>宮前区役所地域みまもり支援センター(福祉事<br>務所・保健所支所)担当課長(学校・地域連携<br>担当)併任 | 野平 夕子  | 川崎市立富士見中学校教頭                  |
| 学校教育部担当課長(新小倉小学校開校準備担<br>当)  | 福岡 弘行  | 川崎市立生田小学校教頭                   |
| 学校教育部指導課長<br>総務企画局総務部庶務課担当課長併任<br>健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長併任                         | 新田 憲   | 総務部学事課長                       |
| 学校教育部指導課担当課長<br>総務企画局総務部庶務課担当課長併任  | 山本 直   | 学校教育部担当課長(中原区・教育担当)           |
| 学校教育部指導課担当課長   | 北村 美幸  | 生涯学習部地域教育推進課課長補佐              |
| 学校教育部指導課担当課長   | 北島 正   | 川崎市立川崎総合科学高等学校全日制課程教頭         |
| 学校教育部支援教育課長<br>総務企画局総務部庶務課担当課長併任   | 森 真二   | 教育環境整備推進室担当課長                 |
| 学校教育部支援教育課担当課長<br>総務企画局総務部庶務課担当課長併任  | 伊藤 琢也  | 川崎市総合教育センター特別支援教育センター<br>室長   |
| 学校教育部健康教育課長  | 小竹 誠   | 学校教育部健康教育課担当課長                |

|   |           |                                      |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 学校教育部健康教育課担当課長<br>総務部庶務課担当課長兼務                              | 末 木 琢 郎   | 学校教育部支援教育課長                          |
| 健康給食推進室担当課長   | 片 山 美 緒   | 市長事務部局から出向(課長補佐・総務企画局<br>総務部庶務課庶務係長) |
| 健康給食推進室担当課長   | 内 野 直 美   | 市長事務部局から出向(健康福祉局総務部庶務<br>課担当課長)      |
| 市民文化局市民文化振興室担当課長(新たな<br>ミュージアム準備担当) 併任<br>川崎市市民ミュージアム担当課長併任 | 竹 下 研     | 生涯学習部文化財課長                           |
| 川崎市立川崎図書館長  | 古 俣 和 明   | 学校教育部指導課長                            |
| 川崎市総合教育センター総務室長   | 村 石 恵 子   | 学校教育部健康教育課長                          |
| 川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター<br>担当課長<br>教育政策室担当課長兼務                | 澤 登 崇 史   | 総務部庶務課課長補佐<br>総務部庶務課経理係長             |
| 川崎市総合教育センター特別支援教育センター<br>室長                                 | 滝 口 久 奈   | 川崎市立玉川小学校教頭                          |
| 川崎市立日本民家園長  | 阿 波 賢 一 郎 | 生涯学習部文化財課担当課長                        |
| (出向者)<br>(部長級)  |           |                                      |
| 市長事務部局へ出向   | 柴 山 巖     | 総務部長                                 |
| (課長級)   |           |                                      |
| 市長事務部局へ出向   | 鷹 觜 将 行   | 総務部庶務課長                              |
| 市長事務部局へ出向   | 峰 岸 哲 也   | 川崎市総合教育センター総務室長                      |
| 人事委員会事務局へ出向   | 重 田 朋 希   | 職員部教職員企画課担当課長                        |
| 三月三十一日付退職<br>(部長級)  |           |                                      |
| 退職  | 宮 川 淳 子   | 川崎市総合教育センター担当部長                      |
| (課長級)   |           |                                      |
| 退職  | 横 田 直 行   | 川崎市立川崎図書館長                           |
| 退職  | 澁 谷 卓 男   | 川崎市立日本民家園長                           |

## (人事委員会事務局)

| 任 命                | 氏 名     | 前 職                          |
|--------------------|---------|------------------------------|
| (局長級)              |         |                              |
| 人事委員会事務局長          | 柳 下 裕 次 | 市長事務部局から出向(総務企画局人事部長)        |
| (課長級)              |         |                              |
| 調査課長               | 大 竹 保 則 | 任用課長                         |
| 任用課長               | 重 田 朋 希 | 教育委員会から出向(職員部教職員企画課担当<br>課長) |
| (出向者)<br>(課長級)     |         |                              |
| 市長事務部局へ出向          | 猪 俣 聡   | 調査課長                         |
| 三月三十一日付退職<br>(局長級) |         |                              |
| 退職                 | 佐 川 道 夫 | 人事委員会事務局長                    |

## (監査事務局)

| 任 命 | 氏 名 | 前 職 |
|-----|-----|-----|
|-----|-----|-----|

|           |         |                                     |
|-----------|---------|-------------------------------------|
| (課長級)     |         |                                     |
| 行政監査課長    | 藤 田 秀 幸 | 上下水道局から出向(総務部庶務課担当課長)               |
| 財務監査課長    | 藤 田 啓 二 | 市長事務部局から出向(会計室出納課長)                 |
| 財務監査課担当課長 | 真 鍋 輝 好 | 市長事務部局から出向(まちづくり局施設整備部担当課長(機械設備担当)) |
| (出向者)     |         |                                     |
| (部長級)     |         |                                     |
| 市長事務部局へ出向 | 藤 村 崇   | 監査事務局担当部長                           |
| (課長級)     |         |                                     |
| 市長事務部局へ出向 | 萩 原 義 徳 | 財務監査課長                              |
| 市長事務部局へ出向 | 高 橋 正 力 | 財務監査課担当課長                           |

(議会局)

| 任 命   | 氏 名     | 前 職                           |
|---|---------|-------------------------------|
| (局長級)   |         |                               |
| 議会局長  | 石 塚 秀 和 | 総務部長                          |
| (部長級)   |         |                               |
| 総務部長<br>総務企画局総務部担当部長併任                              | 渡 辺 貴 彦 | 病院局から出向(市立川崎病院事務局長)           |
| 議事調査部長  | 鈴 木 智 晴 | 市長事務部局から出向(多摩区役所まちづくり推進部総務課長) |
| (課長級)   |         |                               |
| 総務部庶務課長<br>総務企画局総務部庶務課担当課長併任                        | 大 磯 慶 記 | 議事調査部議事課長                     |
| 総務部庶務課担当課長<br>議事調査部政策調査課担当課長兼務<br>総務企画局総務部庶務課担当課長併任 | 柴 田 貴 経 | 議事調査部議事課課長補佐<br>議事調査部議事課議事係長  |
| 議事調査部議事課長   | 渡 邊 岳 士 | 議事調査部政策調査課長                   |
| 議事調査部政策調査課長   | 榎 本 陽 治 | 総務部庶務課担当課長                    |
| (出向者)   |         |                               |
| (部長級)   |         |                               |
| 市長事務部局へ出向   | 小 泉 幸 弘 | 議事調査部長                        |
| (課長級)   |         |                               |
| 市長事務部局へ出向   | 若 林 智   | 総務部庶務課長                       |
| 三月三十一日付退職   |         |                               |
| (局長級)   |         |                               |
| 退職  | 渡 邊 光 俊 | 議会局長                          |

総務企画局長の略歴

白 鳥 滋 之

生年月日 昭和39年11月4日 59歳

住 所 神奈川県茅ヶ崎市富士見町

学 歴

昭和63年3月 立教大学社会学部産業関係学科 卒業

職 歴

昭和63年4月 川崎市役所入所

平成21年4月 財政局財政部財政課主幹(財政計画

担当)

平成22年4月 総務局行財政改革室担当課長

平成25年4月 財政局財政部財政課長

平成28年4月 経済労働局次世代産業推進室長

平成29年4月 臨海部国際戦略本部国際戦略推進部長

平成31年4月 財政局財政部長

令和3年4月 財政局税務監

令和5年4月 財政局長を命ずる

財政局長の略歴

さい とう よし たか  
齋 藤 禎 尚

生年月日 昭和40年4月22日 58歳

住 所 川崎市中区井田中ノ町

学 歴

平成2年3月 青山学院大学経営学部経営学科 卒業

職 歴

平成2年5月 川崎市役所入所

平成23年4月 財政局財政部財政課担当課長(財政計画担当)

平成26年4月 財政局財政部資金課長

平成28年4月 財政局財政部庶務課長

平成29年4月 財政局担当部長(地方公共団体金融機構派遣)

平成31年4月 交通局自動車部長

令和2年4月 交通局企画管理部長

令和5年4月 財政局財政部長

市民文化局長の略歴

たか ぎし けん じ  
高 岸 堅 司

生年月日 昭和41年7月4日 57歳

住 所 川崎市幸区戸手本町

学 歴

平成3年3月 明治学院大学法学部法律学科 卒業

職 歴

平成3年4月 川崎市役所入所

平成22年4月 市民・子ども局市民スポーツ室担当課長

平成23年4月 川崎市市民ミュージアム副館長

平成25年4月 健康福祉局医療政策推進室担当課長

平成27年4月 健康福祉局健康安全部健康増進課長

平成28年4月 健康福祉局総務部企画課長

平成30年4月 健康福祉局総務部庶務課長

令和2年4月 市立看護短期大学事務局長

令和4年4月 健康福祉局総務部長

環境局長の略歴

すが や まさ あき  
菅 谷 政 昭

生年月日 昭和43年3月10日 56歳

住 所 神奈川県大和市福田

学 歴

昭和61年3月 県立百合丘高校 卒業

職 歴

昭和61年4月 川崎市役所入所

平成26年4月 環境局生活環境部担当課長(廃棄物政策担当)

平成28年4月 環境局総務部環境調整課長

平成30年4月 環境局環境対策部環境管理課長

平成31年4月 環境局総務部庶務課長

令和3年4月 環境局環境対策部担当部長

令和4年4月 環境局施設部長

子ども未来局長の略歴

いの うえ じゅん  
井 上 純

生年月日 昭和42年9月10日 56歳

住 所 東京都北区赤羽

学 歴

平成3年3月 横浜国立大学教育学部心理学科 卒業

職 歴

平成3年4月 川崎市役所入所

平成25年4月 麻生区役所区民サービス部区民課長

平成27年4月 麻生区役所まちづくり推進部企画課長

平成29年4月 麻生区役所まちづくり推進部総務課長

平成30年4月 総務企画局人事部人事課長

平成31年4月 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当部長

令和3年4月 市民文化局人権・男女共同参画室長

まちづくり局長の略歴

みや ざき しん や  
宮 崎 伸 哉

生年月日 昭和45年2月8日 54歳

住 所 東京都品川区北品川

学 歴

平成8年3月 早稲田大学大学院  
理工学研究科建設工学(建築)専攻  
修士課程 修了

職 歴

平成8年4月 川崎市役所入所

平成23年4月 総合企画局公園緑地まちづくり調整室担当課長

平成25年4月 総合企画局都市経営部企画調整課担当課長

平成28年4月 総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

平成29年4月 総務企画局秘書部担当課長(政策調整担当)

平成30年4月 総務企画局都市政策部企画調整課長

令和02年4月 総務企画局都市政策部長

令和05年4月 臨海部国際戦略本部担当理事

臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室  
長事務取扱

臨海部国際戦略本部事業推進部担当

部長事務取扱

港湾局長の略歴

もり けん いち  
森 賢 一

生年月日 昭和40年4月9日 58歳  
住 所 川崎市川崎区堀之内町  
学 歴  
平成2年3月 立教大学経済学部経済学科 卒業  
職 歴  
平成2年10月 川崎市役所入所  
平成24年4月 川崎港管理センター港湾管理課長  
平成26年4月 港湾局港湾振興部庶務課長  
平成28年4月 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長  
平成30年4月 総務企画局人事部職員厚生課長  
令和02年4月 川崎港管理センター副所長  
令和05年4月 港湾局港湾振興部長

危機管理本部危機管理監の略歴

しば た かず お  
柴 田 一 雄

生年月日 昭和40年1月23日 59歳  
住 所 川崎市中原区今井南町  
学 歴  
平成26年3月 法政大学法学部(通信教育課程)法律学科 卒業  
職 歴  
昭和60年4月 川崎市役所入所  
平成22年5月 総務局危機管理室担当課長  
平成26年4月 総務局秘書部担当課長(報道担当)  
平成28年4月 総務企画局人事部人事課長  
平成30年4月 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当部長  
平成31年4月 こども未来局子育て推進部長  
令和2年4月 こども未来局総務部長  
令和3年4月 総務企画局人事部長  
令和5年4月 会計管理者・会計室長事務取扱

宮前区長の略歴

さい とう まさ たか  
齋 藤 正 孝

生年月日 昭和42年1月6日 57歳  
住 所 東京都調布市小島町  
学 歴  
平成元年3月 中央大学経済学部経済学科 卒業  
職 歴  
平成元年11月 川崎市役所入所  
平成27年4月 まちづくり局指導部建築管理課長  
平成30年4月 まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課長

平成31年4月 建設緑政局総務部庶務課長  
令和3年4月 建設緑政局総務部長  
令和5年4月 まちづくり局総務部長

多摩区長の略歴

さ とう なお き  
佐 藤 直 樹

生年月日 昭和41年5月8日 57歳  
住 所 川崎市宮前区初山  
学 歴  
平成2年3月 武蔵大学経済学部経営学科 卒業  
職 歴  
平成2年5月 川崎市役所入所  
平成26年4月 市民・こども局こども本部保育事業推進部担当課長(保育所整備推進担当)  
平成27年4月 市民・こども局こども本部子育て推進部保育所整備課担当課長  
平成28年4月 こども未来局子育て推進部保育所整備課担当課長  
平成29年4月 こども未来局子育て推進部保育所整備課長  
平成31年4月 こども未来局こども支援部こども家庭課長  
令和2年4月 健康福祉局医療保険部収納管理課長  
令和3年4月 こども未来局子育て推進部長  
令和4年4月 こども未来局保育事業部長  
令和5年4月 こども未来局保育・幼児教育部長

会計管理者の略歴

あお やま ひろ ゆき  
青 山 博 之

生年月日 昭和39年8月1日 59歳  
住 所 千葉県浦安市今川  
学 歴  
昭和63年3月 明治大学経営学部経営学科 卒業  
職 歴  
昭和63年4月 川崎市役所入所  
平成22年4月 総合企画局自治政策部担当課長(区行政改革推進担当)  
平成24年4月 市民・こども局区政推進部区調整課担当課長  
平成25年4月 市民・こども局シティセールス・広報室担当課長  
平成26年4月 総務局情報管理部ICT推進課担当課長  
平成27年4月 総務局情報管理部ICT推進課長  
平成28年4月 総務企画局情報管理部ICT推進課長  
平成29年4月 市民文化局市民生活部庶務課長

平成31年4月 市民文化局市民生活部長  
令和3年4月 宮前区役所副区長  
令和4年4月 中原区役所副区長

交通局長の略歴

みず 水 さわ 澤 くに 邦 のり 紀

生年月日 昭和42年10月8日 56歳

住 所 川崎市中原区下小田中

学 歴

平成3年3月 学習院大学経済学部経営学科 卒業

職 歴

平成3年4月 川崎市役所入所

平成26年4月 財政局財政部財政課担当課長(財政  
計画担当)

平成28年4月 財政局財政部財政課長

平成30年4月 子ども未来局子ども支援部長

平成31年4月 教育委員会事務局教育環境整備推進  
室長

令和3年4月 財政局担当部長(地方公共団体金融  
機構派遣)

令和5年4月 病院局経営企画室長

消防局長の略歴

もち づき こう たらう 望 月 廣太郎

生年月日 昭和40年10月8日 58歳

住 所 川崎市川崎区伊勢町

学 歴

昭和59年3月 県立川崎北高校

職 歴

昭和59年4月 川崎市役所入所

平成26年4月 高津消防署警防第1課長

平成29年4月 多摩消防署警防第2課長

平成30年4月 消防局警防部指令課担当課長(指令  
統制担当)

平成31年4月 消防局警防部担当部長・警防課長事  
務取扱

令和2年4月 幸消防署長

令和4年4月 消防局予防部長

令和5年4月 消防局総務部長

人事委員会事務局長の略歴

やなぎ した ゆう じ 柳 下 裕 次

生年月日 昭和41年8月4日 57歳

住 所 横浜市緑区鴨居

学 歴

平成元年3月 中央大学法学部法律学科 卒業

職 歴

平成2年1月 川崎市役所入所

平成25年4月 総務局総務部法制課担当課長(訟務  
担当)

平成27年4月 総務局総務部法制課長

平成28年4月 総務企画局総務部法制課長

平成31年4月 総務企画局総務部庶務課長

令和2年4月 総務企画局コンプライアンス推進室  
長

令和5年4月 総務企画局人事部長

議会局長の略歴

いし づか ひで かず 石 塚 秀 和

生年月日 昭和40年8月24日 58歳

住 所 川崎市高津区北見方

学 歴

平成元年3月 学習院大学法学部政治学科 卒業

職 歴

平成元年4月 川崎市役所入所

平成22年4月 総務局総務部庶務課担当課長(調査  
担当)

平成24年4月 議会局議事調査部議事課長

平成27年4月 議会局総務部庶務課長

平成29年4月 多摩区役所まちづくり推進部総務課  
長

平成31年4月 議会局議事調査部長

令和3年4月 議会局総務部長

健康福祉局担当理事・保健医療政策部長事務取扱の略歴

かわ しま しん いち 川 島 伸 一

生年月日 昭和40年1月26日 59歳

住 所 横浜市港北区新羽町

学 歴

昭和58年3月 県立霧が丘高校 卒業

職 歴

平成04年4月 川崎市役所入所

平成24年4月 健康福祉局総務部庶務課担当課長  
(労務・人材育成担当)

平成25年4月 健康福祉局障害保健福祉部障害計画  
課長

平成28年4月 健康福祉局保健医療政策室担当課長

平成31年4月 健康福祉局保健医療政策室長

令和4年4月 健康福祉局保健医療政策部長

臨海部国際戦略本部担当理事・

戦略拠点推進室長事務取扱・

事業推進部担当部長事務取扱の略歴

さだ やま たけ し 定 山 武 史

生年月日 昭和44年1月2日 55歳

住 所 東京都多摩市聖ヶ丘

## 学 歴

平成3年3月 武蔵工業大学工学部土木工学科 卒業

## 職 歴

平成9年1月 川崎市役所入所  
平成27年1月 建設緑政局広域道路整備室担当課長  
平成28年4月 建設緑政局総務部企画課長  
平成30年4月 臨海部国際戦略本部担当課長(戦略拠点担当)  
令和02年4月 まちづくり局交通政策室長  
令和04年4月 まちづくり局市街地整備部長

上下水道局担当理事・水道部長事務取扱・経営戦略・  
危機管理室担当部長事務取扱の略歴

まつ かわ かず き  
松 川 一 貴

生年月日 昭和41年1月12日 58歳

住 所 横浜市戸塚区上矢部町

## 学 歴

平成2年3月 東海大学工学研究科土木工学専攻修士課程 修了

## 職 歴

平成元年5月 川崎市役所入所  
平成23年4月 上下水道局下水道部下水道計画課長  
平成28年4月 上下水道局下水道部下水道管路課長  
平成30年4月 上下水道局下水道部担当部長(下水道施設担当)  
令和3年4月 臨海部国際戦略本部拠点整備推進部長

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|--|--|